

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第11期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社M C J
【英訳名】	M C J C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 高島 勇二
【本店の所在の場所】	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸一丁目14番11号
【電話番号】	0480-36-1234
【事務連絡者氏名】	取締役 石戸 謙二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋5丁目20番8号C S タワー 9階
【電話番号】	03-3851-3803
【事務連絡者氏名】	取締役 石戸 謙二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成17年3月	第8期 平成18年3月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月
売上高 (千円)	-	35,602,216	61,159,244	105,016,295	94,427,343
経常利益 (千円)	-	1,105,173	1,649,267	3,054,139	1,313,483
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	-	574,199	1,246,418	1,529,827	3,694,201
純資産額 (千円)	-	12,699,117	15,225,708	18,623,707	14,059,592
総資産額 (千円)	-	29,701,650	34,654,993	47,378,638	40,270,298
1株当たり純資産額 (円)	-	28,041.54	30,328.80	35,835.63	27,271.24
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	-	1,436.99	2,726.58	3,164.53	7,595.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	1,376.25	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	42.7	40.4	36.8	32.9
自己資本利益率 (%)	-	4.5	9.3	9.7	-
株価収益率 (倍)	-	45.9	19.4	12.4	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	395,640	897,812	591,546	3,237,041
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	5,009,836	929,304	1,135,385	517,063
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	8,642,841	779,089	2,636,823	787,595
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	8,152,486	9,374,112	8,542,102	11,630,077
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	439 (628)	408 (588)	956 (731)	965 (801)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第11期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成17年3月	第8期 平成18年3月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月
売上高及び営業収益 (千円)	10,759,273	13,064,288	6,126,524	528,778	891,132
経常利益 (千円)	618,899	456,503	248,809	112,391	138,621
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	332,628	257,170	751,119	79,803	3,236,782
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,044,430	3,775,035	3,775,035	3,775,035	3,775,035
発行済株式総数 (株)	117,540	452,875	461,394	492,386	492,386
純資産額 (千円)	5,308,790	11,246,449	12,275,787	13,908,955	10,480,398
総資産額 (千円)	6,963,592	17,621,327	15,644,968	18,094,579	14,441,474
1株当たり純資産額 (円)	45,165.82	24,833.84	26,571.88	28,563.58	21,515.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	315.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	3,130.68	643.59	1,643.10	164.81	6,654.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,900.24	616.39	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.2	63.8	78.4	76.8	72.5
自己資本利益率 (%)	10.6	3.1	6.4	0.6	-
株価収益率 (倍)	84.6	102.5	32.3	237.8	-
配当性向 (%)	-	-	-	191.1	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	170,734	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	43,504	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	3,872,734	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	4,887,223	-	-	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	60 (92)	76 (96)	24 (52)	24 (3)	35 (4)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第7期以前は関連会社が存在しないため、また、第8期以降は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 当社は、以下のとおり株式分割を行っております。

(1) 平成16年7月2日開催の取締役会の決議に基づき平成16年9月21日付をもって普通株式1株を10株に分割いたしました。

(2) 平成17年12月6日開催の取締役会の決議に基づき平成18年2月20日付をもって普通株式1株を3株に分割いたしました。

4. 第8期以降、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高につきましては、記載しておりません。

- 5 . 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 . 当社は、平成18年10月1日をもって、パソコンの製造販売事業を新設会社、株式会社マウスコンピューターに承継させ純粋持株会社へ移行したため売上高及び営業収益が大幅に減少しております。
- 7 . 第11期は、関係会社株式評価損3,081,696千円を計上した結果、当期純損失が3,236,782千円となりました。
- 8 . 第11期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成10年 8月	マウスコンピュータージャパン株式会社の製造及び卸部門を分社化し、埼玉県春日部市柏壁東一丁目21番21号に資本金3,000千円をもって、パソコン等の製造販売を目的として有限会社エムシージェイを設立
平成12年 9月	株式会社エムシージェイに組織変更
平成13年 4月	マウスコンピュータージャパン株式会社と合併比率1：1にて合併
平成14年 9月	本社を埼玉県春日部市大字小淵472番地に移転
平成15年11月	株式会社エムシージェイから株式会社M C Jに商号変更
平成16年 6月	東京証券取引所マザーズ上場 本社を埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸一丁目14番11号に移転
平成16年11月	東京本社を東京都千代田区神田和泉町1番地1-16に移転
平成17年 1月	株式会社M C J デジタルペリフェラルを設立
平成17年 4月	株式会社シネックス(現 連結子会社)の株式取得
平成17年 5月	株式会社M C J デジタルペリフェラルを、株式会社G T I パートナーズへ商号変更
平成17年12月	株式会社秀和システム(現 連結子会社)の株式取得
平成18年 1月	株式会社ウェルコム(現 W E L L C O M株式会社 連結子会社より除外)の株式取得 株式会社イーヤマ販売の株式取得
平成18年 2月	株式会社イーヤマ販売が株式会社イーヤマから営業譲受、iiyama Benelux B.V.(現 連結子会社)の株式取得、株式会社i i y a m aへ商号変更 株式会社シネックス(現 連結子会社)がフリーク株式会社の株式取得
平成18年 3月	東京本社を東京都千代田区岩本町二丁目12番5号に移転
平成18年 6月	P C ・ J A P A N 有限責任事業組合の設立
平成18年 7月	アイシーエムカスタマーサービス株式会社(持分法適用関連会社、現 連結子会社)の株式取得
平成18年 8月	株式会社G T I パートナーズを、株式会社M C J パートナーズへ商号変更
平成18年 9月	株式会社ユニティ(現 連結子会社)の株式取得
平成18年10月	会社分割による純粋持株会社へ移行し、株式会社マウスコンピューター(現 連結子会社)を設立 株式会社iriver japan(現 連結子会社)の設立
平成19年 2月	アロシステム株式会社(持分法適用関連会社、現 株式会社ユニットコム 連結子会社)の株式取得
平成19年 3月	株式会社ウェルコム(現 W E L L C O M株式会社)の株式売却により、同社及び同社の子会社を連結対象より除外
平成19年 5月	アロシステム株式会社(現 株式会社ユニットコム 連結子会社)の株式取得
平成19年10月	株式会社M C J パートナーズが朝日ユニバーサルF X株式会社(現 F Xトレード株式会社 連結子会社)の株式取得
平成20年 3月	株式会社M C J パートナーズから株式会社A & T(現 カフェスタ株式会社 連結子会社)の株式取得
平成20年 5月	株式会社シネックス(現 連結子会社)がフリーク株式会社と合併 株式会社i i y a m aの子会社株式(iiyama Benelux B.V. 現 連結子会社)を、吸収分割により承継
平成20年10月	株式会社マウスコンピューター(現 連結子会社)が株式会社i i y a m aと合併
平成21年 3月	株式会社M C J パートナーズと合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社M C J）及び連結子会社16社の計17社で構成されており、パソコン関連事業、メディア事業及び投資事業の3セグメントに分類される事業を展開しております。当社グループ各社の相関関係及び事業系統図は下記記載のとおりです。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

(1) パソコン関連事業

パソコンの製造・販売、液晶ディスプレイの製造・販売、パソコン及びパソコン周辺機器パーツの国内外からの調達、卸売及び販売等を行っております。

該当会社は、当社連結子会社である株式会社マウスコンピューター（注1）、iiyama Benelux B.V.（及びその海外子会社4社（注2））、株式会社シネックス（注3）、株式会社ユニティ、株式会社iriver japan、株式会社ユニットコム（及びその国内子会社2社（注4））、カフェスタ株式会社及びPC・JAPAN有限責任事業組合（注6）となります。

(2) メディア事業

メディア事業においては、主にパソコン関連書籍の編集、発行及び出版事業を行っております。

該当会社は、当社連結子会社である株式会社秀和システムとなります。

(3) 投資事業

外国為替証拠金取引事業等を行っております。

該当会社は、当社連結子会社であるFXトレード株式会社となります。（注5、7）

注1 平成20年10月1日、株式会社マウスコンピューターは株式会社iiyamaを吸収合併いたしました。

注2 海外子会社4社とはiiyama Deutschland GmbH（ドイツ）、iiyama France SARL（フランス）、iiyama（UK）Ltd.（イギリス）、iiyama Polska Sp. z o.o.（ポーランド）をいいます。

注3 平成20年5月1日、株式会社シネックスはフリーク株式会社を吸収合併いたしました。

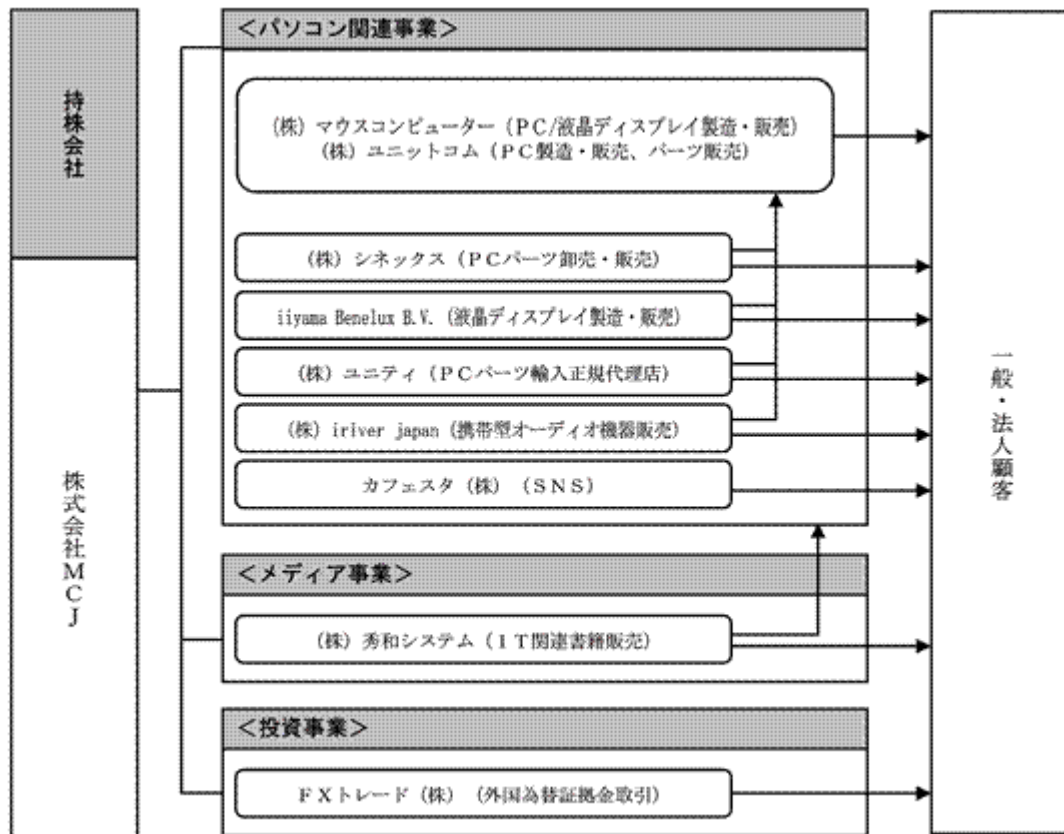
注4 国内子会社2社とはアイシーエムカスタマーサービス株式会社、株式会社エムヴィケーをいいます。

注5 平成21年3月25日、当社は株式会社M C Jパートナーズを吸収合併いたしました。

注6 平成21年4月20日、PC・JAPAN有限責任事業組合は清算いたしました。

注7 平成21年6月15日、当社はF Xトレード株式会社の全株式を株式譲渡いたしました。

[事業系統図]



上記系統図には、当社が過半数の株式を直接保有している連結子会社のみを記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マウスコン ピューター (注1、3)	東京都台東区	100,000	パソコン及びパソ コン周辺機器の企 画・製造・販売	100.0	役員等の兼任あり 資金の借入 債務保証
(連結子会社) 株式会社シネックス (注1、4)	東京都台東区	499,800	パソコンパーツ及 びパソコン周辺機 器の販売	69.2 (3.8)	役員等の兼任あり 債務保証
(連結子会社) iiyama Benelux B.V.	オランダ アム ステルダム	EURO 75千	パソコンモニター の企画・製造・販 売	100.0	役員等の兼任あり 債務保証
(連結子会社) 株式会社ユニットコム (注1、5)	大阪府大阪市 浪速区	750,315	パソコン及びパソ コンパーツの企画 ・製造・販売	100.0	役員等の兼任あり 資金の貸付 債務保証
(連結子会社) アイシーエムカスタマ ーサービス株式会社	島根県出雲市	75,728	パソコン組み立て 及び修理	100.0 (51.0)	役員等の兼任あり 債務保証
(連結子会社) 株式会社エムヴィケー	東京都千代田区	80,000	パソコンパーツ及 びパソコン周辺機 器の販売	100.0 (100.0)	役員等の兼任あり 債務保証
(連結子会社) 株式会社ユニティ	東京都千代田区	88,000	パソコンパーツ及 びパソコン周辺機 器の販売	100.0	役員等の兼任あり 債務保証 資金の貸付
(連結子会社) 株式会社iriver japan	東京都台東区	10,000	パソコン周辺機器 (携帯型オーディ オ機器)の企画・ 販売	100.0	役員等の兼任あり 債務保証 資金の貸付
(連結子会社) 株式会社秀和システム (注1)	東京都港区	450,000	パソコン関連専門 書の出版事業	100.0	役員等の兼任あり 債務保証 資金の借入
(連結子会社) FXトレード株式会社	大阪府大阪市 中央区	140,000	外国為替証拠金取 引仲介業	100.0	役員等の兼任あり 債務保証
その他6社					

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内数であります。

3. 株式会社マウスコンピューターについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,672,610千円
	(2) 経常利益	671,233千円
	(3) 当期純利益	363,962千円
	(4) 純資産額	3,398,532千円
	(5) 総資産額	7,425,904千円

4. 株式会社シネックスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,441,920千円
	(2) 経常利益	262,611千円
	(3) 当期純損失	872,728千円
	(4) 純資産額	2,533,609千円
	(5) 総資産額	9,250,398千円

5. 株式会社ユニットコムについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	41,176,651千円
	(2) 経常利益	292,623千円
	(3) 当期純利益	42,082千円
	(4) 純資産額	1,377,625千円
	(5) 総資産額	11,582,608千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
パソコン関連事業	836	(796)
メディア事業	79	(1)
投資事業	15	(-)
全社(共通)	35	(4)
合計	965	(801)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35(4)	31.5	1.7	5,657,323

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前期末に比べ11人増加しましたのは、主に管理機能強化に伴う管理部門人員の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国並びに世界経済は、サブプライムローン問題に端を発する金融不安から連鎖的に拡大した景気後退が、秋以降、深刻化し、百年に一度と言われる不況に突入したものと見られております。

当社グループの属するパソコン業界におきましては、ネットブックと呼ばれるインターネット・メール等の使用に主眼を置いた低価格のミニノートパソコンが人気を集め、世界市場での総出荷台数は前期比で増加いたしました。平均販売価格の大幅な低下により各社とも十分な収益の確保が難しくなっており、業界各社の経営環境は厳しさを増しております。社団法人電子情報技術産業協会の発表によれば、国内のパソコンの出荷台数は前期比5.5%減、出荷金額は同14.0%減となり、個人向けの最大の商戦期である年末、及び法人向けの最大の商戦期である年度末ともに、例年の盛り上がりには欠く結果となっております。

このような状況の中で、当社グループは、「マウスコンピューター」「パソコン工房」をメインブランドとするBTO（受注生産）・完成品パソコンの製造・販売と、CPU（中央演算処理装置）・マザーボードをはじめとするパソコン基幹パーツの卸売・小売を中心に、引き続きマーケットのニーズを的確に汲み取りながら事業を展開してまいりました。また、グループ組織の合理化及び収益体質の強化を図るべく、連結子会社間による合併（株式会社シネックス及びフリーク株式会社、並びに株式会社マウスコンピューター及び株式会社iiyama）、子会社の事業部門の一部譲渡（株式会社iiyamaの国内産業用モニタ事業の東京特殊電線株式会社への譲渡）、投資事業の縮小（当社及び株式会社MCJパートナーズの合併）をおこないました。さらに、市場環境の急変に対応し、売上高及び売上総利益の減少に見合った費用構造とするべくコスト削減施策を順次実行してまいりました。

しかしながら、前年まで比較的好調であった国内パソコン市場における個人需要の減少の影響を補うことができず、当連結会計年度の連結売上高は94,427百万円（前連結会計年度比10.1%減）となりました。利益面におきましては、前述しました売上高の減少及び平均販売価格の低下が売上総利益を圧迫したことに加え、取引先の民事再生手続開始の申立てに伴う貸倒引当金繰入額の発生等もあり、営業利益は1,137百万円（同59.7%減）、経常利益は1,313百万円（同57.0%減）となりました。

また、当社グループはこれまで、市場の成熟化に対応して積極的なM&Aの実施による規模拡大を追求してまいりましたが、世界的な未曾有の経済不況のもと、市場規模の縮小と競争激化による収益性の低下を招いたため、今後の事業計画を見直した結果、当連結会計年度以前に買収した一部の子会社において当初想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの減損損失及び償却額を計上しました。さらに、国内株式市場の低迷等に伴う投資有価証券評価損、固定資産の減損損失等を計上したことにより、当期純損失は3,694百万円（前連結会計年度は1,529百万円の当期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

「投資事業」については、前連結会計年度まで「パソコン関連事業」に含めておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりセグメントを追加しております。なお、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(パソコン関連事業)

「マウスコンピューター」ブランドによるパソコン及び「iiyama」ブランドによる液晶ディスプレイの国内製造・販売部門においては、WEB等において直接販売を行うダイレクト販売、家電量販店向けの販売、流通商社等の法人向け販売が、総じて当初見込みを下回る結果となり、売上高・営業利益ともに前期比で減少いたしました。主な要因としては、大手外資系パソコンメーカーとの競争激化、ネットブックの市場拡大の影響による平均販売価格の低下、産業用モニタの事業譲渡等が挙げられます。

「iiyama」ブランドの欧州販売部門においては、引き続き大型ワイドモデルの旺盛な需要を受けて好調に推移し、売上高は大幅な円高ユーロ安の進行により前期比で減少したものの、営業利益は前期比で大幅に増加いたしました。

「パソコン工房」「Faith」「TWOTOP」ブランドで全国に店舗展開する小売部門においては、秋以降、店舗のリニューアル等の集客力強化に努めたことにより、市場規模の縮小にも関わらず、売上高は前期水準を維持いたしました。また、粗利率を1パーセント以上改善したことに加え、販管費の大幅な削減に努めたことにより、営業利益は前期比で増加いたしました。

パソコン及びCPU・ハードディスク・マザーボード・グラフィックボード等パソコン基幹パーツの代理店販売・卸売部門においては、ASUSTeK Computer社製のネットブック「Eee PC」が順調に売上を伸ばしたものの、国内パソコン市場の全般的な停滞の影響を受けたことに加え、大幅な円高ドル安の進行に伴う市場価格の低下や、取引先である九十九電機株式会社が民事再生手続開始の申立てをおこなったこと等もあり、売上高・営業利益ともに前期比で減少いたしました。

「iriver」「SIREN」ブランドのデジタルオーディオプレーヤー及びポータブルデバイスの販売部門においては、市場の縮小と価格競争の激化により、売上高は前期比で減少し、営業損失を計上いたしました。

「Cafesta」ブランドのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）事業部門においても、インターネット広告市場の停滞等により、営業損失を計上いたしました。

これらの結果、当事業における売上高は92,212百万円（前連結会計年度比10.3%減）、営業利益は1,076百万円（同59.2%減）となりました。

（メディア事業）

メディア事業部門においては、引き続き出版市場は縮小傾向にあるものの、コンピューター関連書籍出版の競合他社の一部が市場から撤退した影響もあり、各店頭における陳列スペースの拡大に成功し、Windows Vista、Microsoft Office 2007等のパソコン専門書の販売を中心に、好調に推移いたしました。この結果、当事業における売上高は2,079百万円（前連結会計年度比9.8%増）、営業利益は250百万円（同34.4%増）となりました。

（投資事業）

投資事業部門においては、外国為替証拠金取引事業が、大幅な円高の進行の影響等により手数料収入等が大幅に減少し、営業損失を計上いたしました。また、株式市場の低迷等による投資有価証券売却損等を計上した結果、当事業における売上高は142百万円（前連結会計年度比49.7%減）、営業損失は185百万円（同438.4%増）となりました。なお、当社及び株式会社M C Jパートナーズの合併により、投資事業は既に縮小しております。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

当社グループにおける事業の大半を占める日本国内の業績は、前年まで比較的好調であった個人需要の大幅な減少の影響等を受け、売上高は前期比で減少いたしました。また、売上高の減少及び平均販売価格の低下に伴う売上総利益の減少に加え、取引先の民事再生手続開始の申立てに伴う貸倒引当金繰入額の発生等もあり、営業利益も前期比で減少いたしました。この結果、売上高は87,404百万円、営業利益は547百万円となりました。

（欧州）

「iiyama」ブランドによる液晶ディスプレイの欧州販売部門においては、引き続き大型ワイドモデルの旺盛な需要を受けて好調に推移し、売上高は大幅な円高ユーロ安の進行により前期比で減少したものの、営業利益は前期比で大幅に増加いたしました。この結果、売上高は8,826百万円、営業利益は555百万円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,087百万円増加し、当連結会計年度末には11,630百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は3,237百万円（前年同期比447.2%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は517百万円（前年同期は1,135百万円の獲得）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は787百万円（前年同期は2,636百万円の使用）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「7 財政状態及び経営成績の分析（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
パソコン関連事業	21,207,904	138.7
メディア事業	1,200,164	105.8
合計	22,408,069	136.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
パソコン関連事業	58,503,949	76.2
合計	58,503,949	76.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パソコン関連事業	22,427,993	96.7	406,776	94.6
合計	22,427,993	96.7	406,776	94.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
パソコン関連事業	92,206,251	89.7
メディア事業	2,078,646	109.8
投資事業	142,445	50.3
合計	94,427,343	89.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の課題

当社グループは、パソコン本体及び周辺機器の製造・販売、及びパソコンパーツの卸売・販売を主力事業としておりますが、パソコン本体の国内販売市場は成熟状態にあり、競合他社・競合製品が依然として多いことから、パソコン製造・販売を行う子会社においては、価格・性能・品質・外観のトータルバランスを常に考慮し、差別化を図っていく必要があります。特定機能に特化したモデルのラインナップや、消費者のニーズに合わせ特定目的のためにカスタマイズ対応をおこなう等、BTOメーカーとしてのメリットを最大限に生かした柔軟かつ独創的な製品開発を目指してまいります。

パソコンパーツの卸売・販売を行う子会社においては、市場動向を見極め、必要な商材をタイムリーに調達するとともに、各販売店とのリレーションを密にし、取扱規模の拡大を図っていく必要があります。各種販売ツールの提供やイベントの支援等、各販売店における取扱商材の訴求力向上を支援するとともに、法人顧客をはじめとする安定的な販売先の獲得に向け、営業努力を重ねてまいります。

メディア事業においては、パソコン関連書籍の発刊を主力事業としておりますが、今後の収益拡大及び単一ジャンルへの依存に伴う事業リスク回避のためには、新たなジャンルへの進出、市場対応力の強化等の施策が必要となります。有効なマーケティングデータを活用し、直ちにこれを経営に伝達できる体制の確立、新刊投入、実売数の増加、返品率の低減に取り組んでまいります。

その他、当社及び当社グループの事業運営上想定されるリスク要因を常に考慮し、迅速な意思決定に基づく効率的経営を行い、当社グループの企業価値の最大化に向けて邁進してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、以下のとおり決議いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社株式等に対して大規模買付行為が行われる場合、当該大規模買付行為が会社の支配権の移転を伴うものであったとしても、当社は資本市場に公開された株式会社である以上、大規模買付者に対して株式を売却するかどうかの判断や、大規模買付者に対して当社及び当社グループの経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、() 買付者による買付行為の目的等からみて、買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白なもの、() 一般株主に不利益な条件での株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、() 当該買付行為に応じることの是非を一般株主が適切に判断を行うために必要な情報や相当な考慮期間が提供・確保されていないもの、() 当該買付行為に対する賛否の意見又は当該買付者が提示する買収提案や、事業計画等に対する代替案等を当社取締役会が株主の皆様に対して提示するために必要な情報、当該買付者との交渉機会、相当な考慮期間等を当社取締役会に対して与えないもの等、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に対して重大な損害を与える可能性のあるものが含まれている可能性があります。

当社は、上記のような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えており、そのような大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置をもって臨む必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

イ．当社グループの企業価値の源泉

当社グループ(当社グループとは、当社と会社法上の当社子会社を含む企業集団をいいます。)は、いわゆるBTO(Build To Order:受注生産)方式によるパーソナルコンピューター(以下「パソコン」といいます。)の製造・販売事業を起点として、液晶モニターの製造・販売、パソコンパーツの仕入・販売、パソコン周辺機器の仕入・販売、パソコン関連書籍の出版等、複数の異なる事業会社が有機的に結合した総合IT(Information Technology:情報技術)企業グループであります。

BTO方式によるパソコンの製造・販売には、特化された一連の自社システムの構築・運用が必要不可欠ですが、当社グループは、お客様のニーズに応じて、柔軟かつ細やかな部品構成の変更に対応するために、パソコンの開発・生産システムに始まり、パソコンパーツ部材の調達システム、インターネットを介した販売システム、自社直販店舗での販売システム、情報家電量販店様との密接な業務提携関係に基づく店頭販売システムに至るまで、BTO方式を主軸とするビジネスを最適化するための経験・ノウハウを長年に渡り培ってまいりました。

また、当社グループは、陳腐化のスピードが極めて速いパソコン業界において、常に最新・最先端のアーキテクチャを採用したパソコンの開発、製造及び早期市場投入を実現しております。これは、CPU（中央演算処理装置）、マザーボード（パソコンの中核を成す基幹パーツ）、グラフィックボード（描画機能を向上させるための基幹パーツ）といった基幹パーツのハードウェアメーカー、またOS（Windows等の基幹ソフト）をはじめとするソフトウェアメーカーとの協力体制を極めて密に保っているからこそ実現可能なものであり、こうした協力体制は、当社グループが長い時間と労力をかけて、各メーカーから獲得した信頼の賜物であります。

さらに、当社グループは、お客様の視点に立ち、パソコンマーケットの動向を常に注視しながら、緻密なマーケティング活動を常に実施し、当社グループ間にてこれを共有することにより、価格・性能・品質のバランスを高次元で確立したコストパフォーマンスに優れた製品の市場投入を持続的に実現しており、経営的視点からは、在庫リスク及び価格下落リスクを最低限に留めることができる仕組みの構築に努めております。

当社グループの企業価値は、当社グループ各社が個々に有する経験・ノウハウ、当社グループ各社間における有機的なパートナーシップはもちろん、株主の皆様をはじめとして、お客様、取引先企業様、従業員、及び事業パートナー様といった様々なステークホルダーとの間で築きあげてきた良好な信頼関係から生み出されており、中長期的視点に立ったステークホルダーとの信頼関係の維持こそが、当社グループの企業価値を向上させるための重要な基盤であるといえます。

ロ．基本方針の実現へ向けた取組み

当社は、当社グループの企業価値の源泉であるステークホルダーとの信頼関係を維持し、あるいは向上させるために、当社グループ社員による目標・価値観の共有、社員のプロフェッショナリズムの育成、並びに幹部社員のマネジメント能力の育成に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化・充実による健全なグループ経営が必要不可欠であると認識し、その実現のために、経営監視機能の強化、内部統制システム及びコンプライアンス体制の構築・運用に継続的に取り組んでおります。

当社は、経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社グループの事業内容に精通している社内取締役で構成する適切な規模の取締役会と、監査役による経営監視体制の整備・強化によるガバナンス体制が、現時点では適切な体制であると考えております。なお、社外チェックの観点からは、1名の社外取締役及び2名の社外監査役が取締役会に出席し、会社の運営状況や各取締役の業務執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べるなどの活動を行っており、社外からの監視・監督が十分に機能する体制が整備されております。

ハ．利益還元に向けた取り組み

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の極めて重要な課題の一つと考えており、経営成績に応じた業績成果配分型の配当を基本方針としながら、当社グループの連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、今後とも連結当期純利益ベースでの配当性向10%を目標として、積極的な利益還元を努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ．当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針の導入目的

当社が定める当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」といいます。）は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、上記の基本方針に沿うものです。

当社は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さない大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社株式等に対する大規模買付行為が行われる際に、大規模買付者に対して、事前に一定の説明義務及び情報提供義務等を課す一方で、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案し、あるいは株主の皆様に係る大規模買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることをその目的としています。

ロ．本プランの概要

いわゆる「平時導入の事前警告型」であり、その概要は以下のとおりです。

（ ）本プランに係る手続

- ・当社株式等について、発行済株式総数に対する保有割合が20%以上となる大規模買付行為を行うことを希望する大規模買付者が現れた場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者に対し、事前に意向表明書及び大規模買付行為に関する情報の提出を求めます。

- ・当社取締役会は、大規模買付者から必要な情報が十分に提供されたと判断した場合には、必要に応じて外部専門家の助言を受けながら、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から大規模買付情報を十分に評価及び検討し、大規模買付者との条件に関する交渉、大規模買付行為に対する意見形成、代替案の立案等を行います。
- ・当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、独立委員会（取締役会による恣意的な判断を防止するために設置される機関であり、当社取締役会から独立した社外有識者で構成されます。）は、大規模買付者や取締役会から情報を受領した後、必要に応じて評価及び検討を行い、当社取締役会に対して、大規模買付対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとし、
- ・大規模買付者が、本プランに定める手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても大規模買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと独立委員会が判断し、大規模買付対抗措置を発動すべきとの勧告がなされた場合には、当社取締役会は、発動が相当でないと独自に判断した場合を除き、原則として大規模買付対抗措置の発動を決議するものとし、

() 大規模買付対抗措置

本プランにおける大規模買付対抗措置は、原則として、株主の皆様に対する新株予約権の無償割当ての方法によるものとし、なお、大規模買付対抗措置の発動に伴って株主の皆様に対し割当てられる新株予約権には、大規模買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が新株予約権の取得と引換えに大規模買付者及びその関係者以外の株主の皆様に対し当社株式を交付する取得条項等が付される場合があります。

また、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当ては行われませんので、本プランの導入そのものに起因して、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に直接的・具体的な影響が生じることはありません。

() 本プランの有効期間及び廃止要件

本プランの有効期間は1年間とし、以降、本プランを継続するか否かについては、毎年定時株主総会に付議し、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同をもって継続するものとし、

当社取締役会は、本プランの有効期間満了前であっても、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、本プランの趣旨に反しない範囲かつ独立委員会の承認を得た上で、本プランの修正又は見直しを行うことができるものとし、また当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止されるものとし、

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他法令若しくは証券取引所規則の変更又はこれらの解釈、運用の変更があった場合には、合理的に必要と認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正又は変更することができるものとし、

上記及びの取組みが基本方針に沿うものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を損なうものではないこと、及び当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

イ．本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記しておりますので、本プランは上記に記載した基本方針に沿うものであると、当社取締役会は判断しております。

ロ．本プランが当社グループの企業価値及び株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、上記に記載した基本方針並びに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）及び東京証券取引所の適時開示規則に定められた買収防衛策導入時の尊重義務（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）に沿って設計されており、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供を明文化しております。これにより、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社グループの企業価値及び株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

ハ．本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、()大規模買付行為への対抗措置の発動にあたり合理的かつ客観的な要件が設定されていること、()独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会を設置し、大規模買付行為への対抗措置の発動に際しては原則として独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、()独立委員会は当社の費用で第三者である外部専門家等の助言を得ることができるとされていること、()有効期間が1年と定められたうえ、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有しております。

したがって、当社取締役会は、本プランが当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業運営上、想定される事業等のリスクは以下のとおりです。なお、以下の各項目は、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動をご理解いただく上で重要と考えられる事項を、積極的な情報開示の観点から記載しております。また、以下の各項目における将来に関する事項については、平成21年6月26日時点において当社で想定される範囲で記載したものであり、当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

持株会社として連結子会社の事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

1) パーツ価格の変動について

パソコンパーツ・液晶パネルは陳腐化が早く、概ね価格は下落基調となるほか、需給バランスによって価格が大きく変動します。BTO方式を採用するパソコン製造・販売子会社においては、月単位でパソコンパーツの価格を改定し、製品販売価格へ反映することが可能であるため、パソコンパーツの価格変動に対する抵抗力を有しておりますが、パソコンパーツの調達・販売をおこなう子会社においては、販売見込の錯誤又はパーツメーカーによる突発的な価格改定によって未消化在庫を抱える場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2) 為替対策について

海外の仕入先から調達をおこなう子会社においては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的とする為替予約取引、及び借入金等の金利変動リスクの回避を目的とするスワップ取引等をおこなっており、円高・円安を問わず、急激な為替変動によって契約金額と時価とに大幅な乖離が生じた場合には、一定の評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 取引先の経営破綻について

当社グループ製品の販売は特定の取引先に依存しておらず、各子会社においては、主要な取引先について与信状況を適宜確認するとともに、リスク回避のため必要に応じて取引信用保険に加入しておりますが、主要な取引先が予期せずして経営破綻した場合には、売上債権の全額又は一部を回収できなくなるおそれがあるほか、当該取引先に対する将来の売上が見込めなくなるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 取引先の業界再編について

パソコン製造・販売子会社においては、複数の家電量販店向けに独自仕様のOEM製品を納入しており、又パソコンパーツ販売子会社においても複数の家電量販店と取引をおこなっておりますが、家電量販店業界の再編加速により、他社製品を優遇する家電量販店へ支配権が移行した場合には、当社グループ製品の取扱を中止されるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5) 店舗展開について

パソコン製造・販売子会社の一部においては、日本全国の都市部を中心に店舗展開をしておりますが、店舗の確保は建物賃貸借契約を中心としております。したがって、賃貸人の財務状況の悪化等により、貸主としての義務を果たせなくなった場合には、保証金、敷金の全額又は一部を回収できなくなる可能性があります。また、店舗の収益性が悪化し、閉店することとなった場合には、閉店に伴う損失が業績に影響を与える可能性があります。なお、店舗の新規出店をおこなう場合、大規模小売店舗立地法に基づいて出店調整を受ける場合がありますが、現時点で法的規制は受けておらず、規制対象となる店舗の出店予定も現時点ではありません。

6) 基幹システムについて

パソコン製造・販売子会社におけるBTO方式による受注システムは、自社開発の基幹情報システムによって構築されております。当社グループの急激な拡大に対応するために、新たなシステムの導入を検討しておりますが、導入の遅延や導入前又は導入後システムトラブルが発生する場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7) 顧客情報の管理について

当社グループは、顧客の個人情報の管理について、個人情報の保護に関する法律に従って情報管理体制の整備及び役員への教育指導等を随時おこない、情報漏洩防止に努めておりますが、情報漏洩の発生を完全に防止できない可能性があります。万一、情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用力低下並びに損害賠償請求を受けるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 法的規制等について

パソコン、液晶ディスプレイその他の精密機器を製造する各子会社においては、その製造・販売にあたり、製造物責任法、電気用品安全法、消費者契約法、特定商取引に関する法律その他法令の適用あるいは規制を受けております。当社グループでは、各種法令の遵守体制には万全を期しておりますが、万一、発火・爆発・有毒ガス発生等の事故を引き起こし、又は法令違反が重大な争訟問題に発展した場合には、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9) 製品の欠陥等、製造物責任について

パソコン、液晶ディスプレイその他の精密機器を製造する各子会社においては、製品の品質安定に細心の注意を払っておりますが、予測不能な製品及び使用している部材等の欠陥又は不具合により、納入先顧客から損害賠償を請求される可能性があります。また、製造物責任法に基づく損害賠償請求に対しては、一定額の損害保険に加入し、リスク回避策を講じておりますが、市場における顧客からの信頼を大きく損なった場合や、補償額を超える損害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

10) 知的財産権について

当社グループ各社が取扱うパソコン、液晶ディスプレイその他の精密機器には、最先端の技術を用いた部品が多く採用されておりますが、知的財産権の適用範囲が多岐に渡っているため、当社グループの製品又は技術が結果的に他社の知的財産権を侵害している可能性があります。当社グループは、侵害行為による紛争が生じないよう細心の注意を払っておりますが、想定外の訴訟が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

11) 出版市況の悪化について

メディア事業を担う子会社においては、パソコン関連書籍以外の書籍発刊への取り組みを開始しており、単ジャンルに依存するリスクの回避及び新規収入源の模索をおこなっておりますが、出版市況のさらなる悪化、又は強力な競合出版社が現れた場合には、これらの策が功を奏しないおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

持株会社としてのリスク

1) 有能な人材の確保について

当社は、純粋持株会社としてグループ子会社の統括・運営をおこなっております。効率的かつ合理的な子会社の統括・運営にはマネジメントスキルに優れた管理要員が必須となりますが、グループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画通りに進まず、適正な人材配置が困難となった場合、あるいは業務依存度の高い人材を複数名流出させてしまった場合には、円滑なグループ経営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2) M&A等にかかるリスクについて

当社グループは事業環境に即応するためにM&A等による新規事業への進出、既存事業の充実、及び関連技術の獲得等をおこなっており、これらを経営の重要課題として位置付けております。M&A等の実施にあたっては、対象企業の成長性、財務内容、契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを検討した上で決定するよう細心の注意を払っておりますが、統合後の偶発債務発生や新たな潜在リスクの判明等、事前調査では把握し切れなかった問題が生じた場合、又は市場・競争環境の劇的な変化等、統合後の事業計画が想定どおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、統合により当社グループが従来関与していない新規事業が加わる場合には、その事業固有のリスク要因が、包括的に持株会社のリスクとなります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、パソコン関連事業に関わるものであり、主に新製品開発に伴う機器購入費用等であります。この結果、当連結会計年度は研究開発費として総額2,965千円を計上しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は40,270百万円となり、前連結会計年度末47,378百万円と比較して7,108百万円の減少となりました。

流動資産は33,748百万円（前連結会計年度末36,237百万円）となり、2,488百万円の減少となりました。固定資産は6,521百万円（前連結会計年度末11,140百万円）となり、4,619百万円の減少となりました。これは主に、のれんの減少4,213百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の合計額は26,210百万円となり、前連結会計年度末28,754百万円と比較して2,544百万円の減少となりました。

流動負債は20,382百万円（前連結会計年度末24,747百万円）となり、4,364百万円の減少となりました。固定負債は5,828百万円（前連結会計年度末4,007百万円）となり、1,820百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金の増加1,530百万円があったものの、買掛金並びに短期借入金の減少及び流動負債における外国為替証拠金取引事業での委託者に係る負債の減少があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は14,059百万円となり、前連結会計年度末18,623百万円と比較して4,564百万円の減少となりました。これは主に、当期純損失による利益剰余金の減少3,694百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払い、借入金の返済による支出等の減少要因があったものの、売上債権の減少、たな卸資産の減少、借入れによる収入により前連結会計年度末に比べ3,087百万円増加（前連結会計年度は832百万円の減少）し、当連結会計年度末には11,630百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は3,237百万円（前連結会計年度比447.2%増）となりました。

これは主に、売上債権の減少1,199百万円（同38.3%減）、貸倒引当金の増加額165百万円、たな卸資産の減少額2,043百万円（前連結会計年度は1,093百万円の増加額）及び法人税等の還付額302百万円等の増加要因に対し、仕入債務の減少775百万円（同69.3%減）及び法人税等の支払額1,516百万円（同15.3%減）等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は517百万円（前連結会計年度は1,135百万円の獲得）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出532百万円（同12.8%増）、無形固定資産の取得による支出196百万円（同285.7%増）及び差入保証金の差入による支出160百万円に対し、事業譲渡による収入が113百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は787百万円(前連結会計年度は2,636百万円の使用)となりました。

これは主に、短期借入金の純増額1,162百万円(前連結会計年度は1,700百万円の純減額)及び長期借入れによる収入2,700百万円(同10.0%減)に対し、長期借入金の返済による支出2,770百万円(同25.7%増)、社債の償還による支出160百万円(同91.4%減)及び配当金の支払額150百万円によるものであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	40.4	36.8	32.9
時価ベースの自己資本比率(%)	70.6	40.2	6.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	10.1	25.5	4.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	10.0	3.1	16.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高94,427百万円(前連結会計年度比10.1%減)、営業利益1,137百万円(同59.7%減)、経常利益1,313百万円(同57.0%減)、当期純損失3,694百万円(前連結会計年度は1,529百万円の当期純利益)となりました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は94,427百万円(前連結会計年度比10.1%減)となり、前連結会計年度105,016百万円と比べ10,588百万円の減少となりました。

これは主に、世界的な未曾有の経済不況のもと、前年まで比較的好調であった国内パソコン市場における個人需要の減少の影響を補いきれなかったことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は15,553百万円(前連結会計年度比7.9%減)となり、前連結会計年度16,896百万円と比べ1,342百万円の減少となりました。

これは主に、売上高の前年度比での減少、並びに大手外資系パソコンメーカーとの競争激化及びネットブック市場拡大の影響による平均販売価格の低下等に伴う収益性の低下によるものであります。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は14,415百万円(前連結会計年度比2.5%増)となり、前連結会計年度14,070百万円と比べ345百万円の増加となりました。

これは主に、取引先の民事再生手続開始の申し立てに伴う貸倒引当金繰入額の発生によるものであります。

(営業外損益・経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は621百万円(前連結会計年度比23.5%減)となり、前連結会計年度812百万円と比べ190百万円の減少となりました。営業外費用は445百万円(前連結会計年度比23.6%減)となり、前連結会計年度583百万円と比べ137百万円の減少となりました。

これは主に、営業外収益において、受取配当金が減少し、投資有価証券売却益及び為替差益が当連結会計年度では計上されなかったこと、また営業外費用において、デリバティブ評価損が当連結会計年度では計上されなかったことによるものであります。

結果として、経常利益は1,313百万円(同57.0%減)となり、前連結会計年度3,054百万円と比べ1,740百万円の減少となりました。

(特別損益・税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は115百万円(前連結会計年度比57.2%減)となり、前連結会計年度268百万円と比べ153百万円の減少となりました。特別損失は4,804百万円(前連結会計年度比979.7%増)となり前連結会計年度444百万円と比べ4,359百万円の増加となりました。

これは主に、今後の事業計画を見直した結果、当連結会計年度以前に買収した一部の子会社において当初想定していた収益が見込めなくなり、のれんの減損損失及び償却額を計上したこと、並びに国内株式市場の低迷等に伴う投資有価証券評価損、固定資産の減損損失等を計上したことによるものであります。

結果として、税金等調整前当期純損失は3,376百万円(前連結会計年度は2,877百万円の税金等調整前当期純利益)となりました。

(法人税等・少数株主損益・当期純利益)

当連結会計年度における法人税等(「法人税、住民税及び事業税」並びに「法人税等調整額」の合計額)は694百万円(前連結会計年度は1,207百万円)となりました。

また、当連結会計年度における少数株主損失は376百万円(前連結会計年度は140百万円の少数株主利益)となりました。

以上の結果、当期純損失は3,694百万円(前連結会計年度は1,529百万円の当期純利益)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業容拡大に伴いパソコン関連事業で906,125千円、メディア事業で800千円、投資事業で1,040千円及び全社共通で45,315千円の設備投資を実施いたしました。

このうち主なものとしては、パソコン関連事業においては、全国各地におけるパソコン及びパソコンパーツ店舗の新設として513,113千円、同店舗の移転及びリニューアル費用として、289,150千円の設備投資を実施いたしました。

メディア事業においては、事務所設備として800千円の設備投資を実施いたしました。

投資事業においては、事務所設備として1,040千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	リース資産	その他		合計
東京本社 (東京都台東区)	全社共通	事務所設備	20,611	559	-	33,315	54,486	35 (4)

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)マウス コン ピュー ター	飯山工場 (長野県飯山市)	パソコン 関連事業	事務所・ 工場設備	14,279	224	94,000 (13,956.04)	-	3,791	112,294	11 (70)
(株)ユニッ トコム	本社 (大阪府大阪市 浪速区)	パソコン 関連事業	事務所設備	183,556	0	297,700 (351.85)	-	26,284	507,541	90 (8)
(株)ユニッ トコム	東京本部 (東京都千代田 区)	パソコン 関連事業	事務所設備	39,873	-	107,500 (103.60)	-	3,249	150,622	43 (5)
(株)ユニッ トコム	営業店舗 (大阪府大阪市 浪速区他87店 舗)	パソコン 関連事業	店舗設備	524,683	935	-	330,992	161,945	1,018,556	302 (455)
(株)ユニッ トコム	出雲倉庫 (島根県出雲 市)	パソコン 関連事業	倉庫設備	83,026	-	61,600 (7,712.43)	-	206	144,833	- (-)
アイシー エムカス タマー サービス (株)	出雲工場 (島根県出雲 市)	パソコン 関連事業	事務所・ 工場設備	189,467	-	131,850 (10,383.43)	-	20,950	342,267	56 (44)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の東京本社の建物は以下のとおり賃借しております。

東京本社 第11期賃借料 35,101千円 面積 391.39㎡

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の()は、年間平均の臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
(株)ユニットコム 営業店舗	京都府京都市 他2店舗	パソコン 関連事業	店舗新設等	80,000	-	銀行借入	平成21.4	平成22.3
(株)ユニットコム 本社	大阪府大阪市	パソコン 関連事業	システム整備	80,000	-	銀行借入	平成21.4	平成22.3

(2)重要な改修

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
(株)ユニットコム 営業店舗	東京都千代田 区他4店舗	パソコン関 連事業	既存店舗改装	120,000	-	銀行借入	平成21.4	平成22.3

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,513,716
計	1,513,716

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	492,386	492,386	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	492,386	492,386	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権は次のとおりであります。

平成16年6月28日定時株主総会決議(株式会社M C J第2回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,010個	1,010個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,030株(注)1・5	3,030株(注)1・5
新株予約権の行使時の払込金額	76,750円(注)2・5	同左(注)2・5
新株予約権の行使期間	自平成19年7月21日 至平成24年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 76,750円 資本組入額 38,375円 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 株式の分割又は併合が行われる場合、払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員若しくは監査役の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 権利行使期間中に死亡した新株予約権の割当を受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。
- (4) その他権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

5. 平成17年12月6日開催の取締役会決議により、平成18年2月20日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成17年6月28日定時株主総会決議（株式会社M C J 第4回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	856個	856個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,568株(注)1	2,568株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	69,162円(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年7月21日 至平成25年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 69,162円 資本組入額 34,581円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に、新株予約権1個の目的となる株式の数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、終値という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。但し、その金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値の金額とする。なお、新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、払込金額は分割又は併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。

(2) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

(3) 権利行使期間中に死亡した割当を受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。

(4) その他権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

旧商法第280条ノ20の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年9月21日取締役会決議（株式会社M C J 第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	4,000個	4,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株(注)1・6	12,000株(注)1・6
新株予約権の行使時の払込金額	86,466円(注)2・6	同左(注)2・6
新株予約権の行使期間	自平成19年1月28日 至平成22年1月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 87,799円 資本組入額 43,900円 (注)3・6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が下記の(注)2の規定に従って、払込金額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は新設分割若しくは吸収分割を行う場合、払込金額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

(3) 時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合等を除く）又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により調整される。

なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数から、当社の保有する当社普通株式の数を控除した数とする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{新発行・処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

新株予約権の発行価額（1株当たり1,333円）と、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額（1株当たり86,466円）の合計額をもって新株式の発行価額とする。資本に組み入れない金額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は従業員の場合は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを条件とする。但し、任期満了による退任、定年退職又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 本新株予約権の払込日時点で当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員でない本新株予約権者が権利を行使するときは、当社の取締役会の承認を得るものとする。
- (3) 本新株予約権の譲渡、質入、その他の処分を行った場合は行使を認めないものとする。また、相続が発生した場合にも行使を認めないものとする。
- (4) 本新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
- (5) 本新株予約権者は、権利行使請求日の前営業日の当社株価終値（当該日の終値がない場合は、その前営業日）が金280,000円（以下「基準株価」という）以上であれば権利行使をすることが出来るものとする。但し、上記（注）2の調整が行われた場合には基準株価も上記（注）2に順ずる調整を行うものとする。
- (6) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 平成17年12月6日開催の取締役会決議により、平成18年2月20日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

当社は、平成20年6月27日開催の第10回定時株主総会において、買収防衛策の導入を決議し、平成21年6月26日開催の第11回定時株主総会においてその継続を決議しておりますが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年6月1日 (注)1	1,700	10,554	578,000	744,950	829,600	942,100
平成16年9月21日 (注)2	94,986	105,540		744,950		942,100
平成16年12月14日 (注)3	12,000	117,540	1,299,480	2,044,430	1,299,480	2,241,580
平成17年4月22日 (注)4	8,603	126,143	1,204,420	3,248,850	1,204,420	3,446,000
平成17年10月28日 (注)5	3,990	130,133	500,745	3,749,595	500,745	3,946,745
平成17年10月31日 (注)6	6,380	136,513	19,140	3,768,735	19,140	3,965,885
平成18年1月4日 (注)7	37,036	173,549		3,768,735	1,945,858	5,911,743
平成18年1月31日 (注)8	6,300	179,849	6,300	3,775,035	6,300	5,918,043
平成18年2月20日 (注)9	273,026	452,875		3,775,035		5,918,043
平成18年9月29日 (注)10	8,519	461,394		3,775,035	593,092	6,511,136
平成19年5月11日 (注)11	30,992	492,386		3,775,035	1,852,081	8,363,218

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 828,000円
資本組入額 340,000円
払込金総額 1,407,600千円

2. 株式分割(無償交付)

1株を10株に分割

3. 有償一般募集 12,000株
発行価額 216,580円
資本組入額 108,290円
払込金総額 2,598,960千円

4. 第三者割当増資 8,603株
発行価額 280,000円
資本組入額 140,000円
払込金総額 2,408,840千円

割当先 SYN NEX CORPORATION

5. 第三者割当増資 3,990株
発行価額 251,000円
資本組入額 125,500円
払込金総額 1,001,490千円

割当先 アンビシャス6号投資事業組合、アンビシャス7号投資事業組合、アンビシャス8号投資事業組合、
株式会社アポロ・インベストメント、株式会社アルファ・インベストメント

6. 新株予約権行使 6,380株
発行価額 6,000円
資本組入額 3,000円
払込金総額 38,280千円

7. 株式交換 37,036株
上記の発行価額は、平成17年9月7日に締結した株式会社秀和システムとの株式交換契約書の第11条に基づき、1,945,858千円全額資本準備金として計上しております。
8. 新株予約権行使 6,300株
発行価額 2,000円
資本組入額 1,000円
払込金総額 12,600千円
9. 株式分割（無償交付）
1株を3株に分割
10. 株式交換 8,519株
上記の発行価額は、平成17年9月7日に締結した株式会社ユニティとの株式交換契約書の第4条に基づき、593,092千円全額資本準備金として計上しております。
11. 株式交換 30,992株
上記の発行価額は、平成19年2月8日に締結した株式会社ユニットコム（平成19年10月にアロシステム株式会社より商号変更いたしました）との株式交換契約書の第4条に基づき、1,852,081千円全額を資本準備金として計上しております。
12. 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金は1,279,119千円減少し欠損補填することを決議し、7,084,098千円となりました。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	21	63	23	5	9,103	9,225	-
所有株式数 (株)	-	45,141	16,512	16,328	19,389	115	394,901	492,386	-
所有株式数の 割合(%)	-	9.16	3.35	3.31	3.93	0.02	80.20	100.00	-

- (注) 1. 自己株式6,013株は、「個人その他」に6,013株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が101株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
高島 勇二	埼玉県春日部市	160,539	32.60
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	20,525	4.16
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	9,530	1.93
株式会社M C J	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸一丁目14番11号	6,013	1.22
株式会社フレックス	島根県出雲市小山町385番地の5	5,976	1.21
三晃証券株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目13番4号	5,963	1.21
小西 寛史	東京都新宿区	5,298	1.07
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行兜 町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,102	1.03
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,064	1.02
浅貝 武司	埼玉県草加市	4,800	0.97
計	-	228,810	46.47

- (注) 上記日興シティ信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は20,525株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は182株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,013	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 486,373	486,373	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	492,386	-	-
総株主の議決権	-	486,373	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が101株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数101個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社M C J	埼玉県北葛飾郡杉戸 町杉戸一丁目14番11 号	6,013	-	6,013	1.22
計	-	6,013	-	6,013	1.22

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成16年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員72名、子会社取締役1名、子会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年9月21日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、その他3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社関係会社の従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数はこれを切り上げる。但し、その金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値の金額とする。(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月21日から平成27年7月20日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、以下の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後に、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使による場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり行使価額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、その他退職に正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 権利行使期間中に死亡した新株予約権者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。
- (3) その他権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

(平成21年5月14日取締役会決議)

会社法第240条第1項で読み替える同法第238条第2項の規定に基づき、株主以外の者に対して新株予約権を発行することを、平成21年5月14日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員 7名 当社監査役 3名 当社子会社取締役及び従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役及び従業員 18,250株 当社監査役 750株 当社子会社取締役及び従業員 3,150株 合計 22,150株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	6,550円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成21年6月5日から平成23年6月4日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- (2) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。但し、上記1(1)に定める新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 新株予約権の行使時の払込金額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に上記1(2)に定める新株予約権1個の株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、平成21年5月13日における東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値である6,550円とする。

なお、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員、又は子会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。但し、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の20本邦営業日）の平均株価が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を、行使期間の満了日である平成23年6月4日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や東京証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1以上の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

(a) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

(b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3(1)に定める規定により、新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(c) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14.48	420,693
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	0.92	19,080	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,013	-	6,013	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の最も重要な課題の一つと考えており、経営成績に応じた業績成果配分型の配当を基本方針として、連結当期純利益ベースでの配当性向10%を目標として利益還元をおこなってまいります。当期の配当金につきましては、当期純損失を計上したことにより、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

自己株式の取得、準備金の額の減少、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

なお、内部留保資金につきましては、事業環境(収益、M & A、設備投資の状況等)に合わせ機動的かつ有効的にこれを活用し、中長期的な展望に立って企業体質と市場競争力のより一層の強化に取り組んでまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めておりますが、当面は中間配当はこれを見送り、年1回の期末配当のみとする方針であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第7期 平成17年3月	第8期 平成18年3月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月
最高(円)	7,070,000 859,000	423,000 138,000	77,000	63,600	40,000
最低(円)	188,000 659,000	233,000 59,400	42,200	27,000	2,800

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成16年6月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月21日付で普通株式1株を10株に分割しております。

3. 平成17年12月6日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月20日付で普通株式1株を3株に分割しております。

印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	9,490	7,880	4,150	4,950	3,790	5,480
最低(円)	5,220	3,770	2,880	2,800	2,810	3,230

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼会長		高島 勇二	昭和49年4月2日生	平成5年4月 (有)高島屋衣類店(有)タカシマ、マウスコンピュータジャパン(株)に社名変更後、当社に吸収合併)入社 平成8年5月 同社 代表取締役社長 平成10年8月 (有)エムシージェイ(現当社) 代表取締役社長 平成17年1月 (株)M C J デジタルペリフェラル(株)M C J パートナースに社名変更後、当社に吸収合併) 代表取締役社長 平成17年9月 (株)シネックス 取締役 アロシステム(株)(現(株)ユニットコム) 取締役 平成18年1月 (株)イーヤマ販売(株)i i y a m aに社名変更後、(株)マウスコンピュータに吸収合併) 代表取締役会長 平成18年2月 (株)秀和システム 取締役会長 平成18年3月 当社 代表取締役会長 平成18年7月 当社 取締役会長 平成18年10月 (株)マウスコンピュータ 取締役 平成20年6月 当社 代表取締役社長兼会長(現任)	注1	160,539
取締役	コーポレート 本部長	浅貝 武司	昭和41年12月21日生	平成2年4月 (株)協和銀行(現(株)埼玉りそな銀行)入社 平成13年4月 当社 入社 取締役(現任) 平成18年1月 (株)G T I パートナース(株)M C J パートナースに社名変更後、当社に吸収合併) 取締役 平成18年2月 (株)秀和システム 取締役(現任) 平成18年3月 当社 代表取締役社長 平成18年10月 (株)マウスコンピュータ 取締役(現任) 平成20年6月 当社 取締役兼コーポレート本部長(現任)	注1	4,800
取締役	最高財務責任 者	石戸 謙二	昭和43年4月18日生	平成3年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成12年11月 パーキテック(株) 経営企画室長 平成15年12月 (株)ヨコハマ地所 管理部次長 平成16年4月 同社 取締役兼管理部長 平成17年7月 (株)アライヴコミュニティ 管理本部長 平成18年5月 同社 取締役兼管理本部長 平成19年6月 当社 入社 コーポレート本部 経営企画室長 平成19年6月 (株)iriver japan 取締役(現任) (株)アドテック 取締役(現任) 平成19年8月 当社 コーポレート本部 財務経理部門統括執行役員 平成20年4月 カフェスタ(株) 取締役(現任) 平成20年6月 当社 取締役兼財務経理部門統括(株)ユニティ 取締役(現任) 平成20年10月 当社 取締役兼最高財務責任者(現任) 平成21年6月 (株)ユニットコム 取締役(現任)	注1	35
取締役		有村 佳人	昭和39年2月11日生	平成9年4月 弁護士登録 平成11年7月 有村総合法律事務所設立(現任) 平成19年6月 当社 取締役(現任)	注1,3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営企画室長	廣田 重徳	昭和43年4月4日生	平成4年4月 国際電信電話(株) (現KDDI(株)) 入社 平成13年1月 (株)ドリームインキュベータ入社 平成14年10月 同社 プロジェクトマネジャー 平成17年1月 (株)永谷園 経営企画部 マネージャー 平成18年1月 当社 入社 執行役員 (株)イーヤマ販売(株) i i y a m a に社名変更後、(株)マウスコンピューターに吸収合併) 取締役 平成18年4月 (株) i i y a m a (株)マウスコンピューターに吸収合併) 代表取締役社長 平成20年10月 当社 上席執行役員兼経営企画室長 平成21年6月 当社 取締役兼経営企画室長(現任) (株)シネックス 取締役(現任) (株)ユニットコム 取締役(現任)	注1	25
常勤監査役		中台 晃弘	昭和46年10月1日生	平成10年8月 マウスコンピュータージャパン(株) 入社 平成12年10月 (有)アイデア 入社 平成13年8月 当社 入社 当社 内部監査室長 平成14年9月 当社 監査役(現任) 平成18年1月 (株)イーヤマ販売(株) i i y a m a に社名変更後、(株)マウスコンピューターに吸収合併) 監査役 (株)秀和システム 監査役(現任) 平成18年10月 (株)マウスコンピューター 監査役(現任) (株)iriver japan 監査役(現任) 平成19年12月 カフェスタ(株) 監査役(現任)	注2	690
監査役		麻生 裕之	昭和39年8月18日生	昭和63年4月 (株)リクルート 入社 平成10年12月 神永会計事務所 入所 平成12年1月 麻生税理士事務所開業(現任) 平成13年6月 (株)ビーマップ 取締役 平成14年6月 当社 監査役(現任) 平成17年5月 (株)シネックス 監査役(現任) (株)秀和システム 監査役(現任) 平成18年10月 (株)マウスコンピューター 監査役(現任) 平成19年1月 カフェ・カンパニー(株) 監査役 平成19年3月 ユミルリンク(株) 監査役(現任) 平成19年10月 (株)フォーサイト21 監査役(現任) 平成20年6月 (株)グラスキューブ 監査役(現任)	注2.4	540
監査役		保田 和磨	昭和21年9月11日生	昭和44年4月 コスモ証券(株) 入社 平成8年6月 同社 取締役 平成10年4月 コスモ・インフォメーション・センター(株) 常務取締役 平成11年4月 富士通エフ・エス・オー(株) 取締役 平成11年9月 モルガン・スタンレー証券会社(現モルガンスタンレー証券(株)) エグゼクティブ・ディレクター 平成13年12月 プルデンシャル・ファイナンシャル・アドバイザーズ証券(株) (現キャピタル・パートナーズ証券(株)) 本店営業部長 平成15年7月 富士警備保障(株) 理事 平成17年4月 同社 常駐警備事業本部長兼執行役員 平成19年6月 当社 監査役(現任)	注2.4	-
計						166,629

- (注) 1 平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間
2 平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
3 取締役有村佳人は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4 監査役麻生裕之及び保田和磨は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

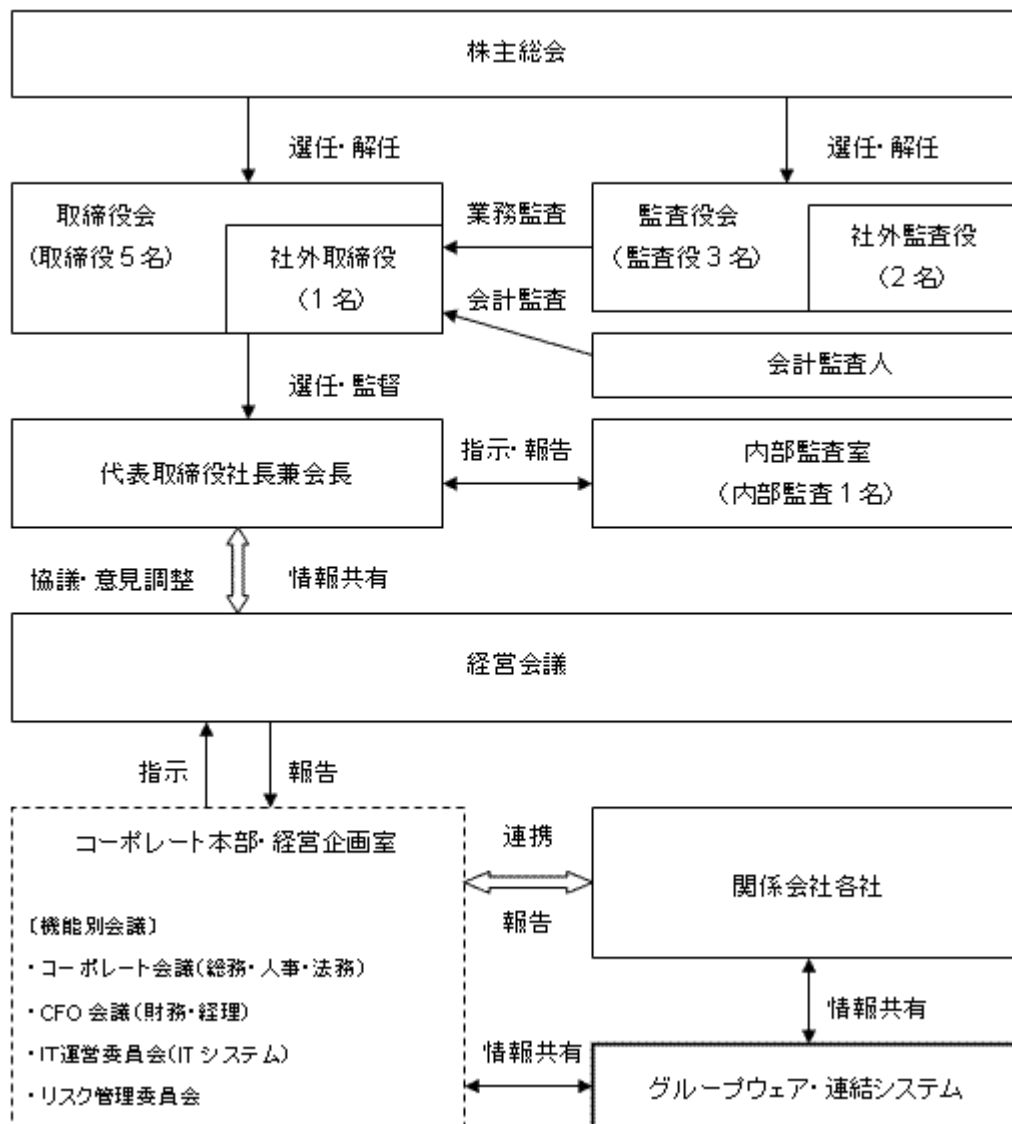
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営はゴーイングコンサーンを前提としており、ステークホルダー（株主様、お客様、従業員、社会、取引先）と良好な関係を築き、グループ企業価値を長期安定的に向上させていくためには、コンプライアンス体制、リスク管理体制、企業としての社会的責任の認識、そして適切な内部統制システムの維持・強化が重要であると認識しております。また、業容の拡大や変容、会社を取り巻く環境の変化などに伴い、従来その整備を決定した内部統制システムが十分に機能しなくなった場合には、内部統制システムの見直しを実施し、会社の業務の適正を確保するための体制を整えてまいります。

会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を設置しております。

- イ．取締役会は、社外取締役1名を含む5名で構成されており、厳しい経営環境に対応するために、迅速かつ確かな経営判断並びに経営戦略遂行における透明性確保の観点から、取締役会を月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催しております。
- ロ．監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、月1回の頻度で監査役会を開催するとともに、各監査役は、透明度の高い経営が行われるよう取締役会に出席し、取締役会の監視・監督業務を果たしております。
- ハ．当社の会社の機関及び内部統制の関係は次の通りであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令の遵守並びに資産の保全が図られるよう内部統制システムの整備の基本方針を定めるとともに、法令上疑義のある行為等について通報・相談を受け付ける窓口として「コンプライアンスホットライン」を設置及びリスク管理の基本方針、体制及び運用ルールを明確にし、経営に重要な影響を及ぼすリスクが発生した場合に備え「リスク管理規程」を設置するなど必要な体制整備を図っております。

また、総務・人事部門、財務・経理部門毎の機能別のグループ会議を実施し、情報連絡体制の構築に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室 1 名により、各部署の所管業務が法令、定款及び社内諸規定に従い、適正かつ有効に運営されているか否かを調査し、その結果を代表取締役社長兼会長に報告するとともに適切な指導を行い、当社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的として行っております。内部監査の方法は、質問、書類の閲覧もしくは実地監査を併用して、会計監査及び業務監査を実施しております。会計監査は監査法人と、業務監査は監査役との連携により、随時監査を行っております。

ロ．監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役 1 名、社外監査役 2 名で構成されており、各監査役は、監査役会で協議した方針に従い、グループ各社の取締役会等重要な会議に出席するとともに、重要な文書・決裁内容を閲覧するなど、経営の監視・監督機能を果たしております。

また、監査役は、会計監査人と必要に応じて相互の意見交換を行い、監査業務の実効性の確保と質の向上を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は加藤善孝、狐塚利光の 2 名であり、優成監査法人に所属しております。なお、当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士 6 名、その他 24 名となっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

イ．社外取締役

有村佳人と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外監査役

麻生裕之は、当社株式を 540 株保有しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

保田和磨と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

イ．取締役を支払った報酬 年間報酬額 169 百万円（うち社外取締役 3 百万円）

ロ．監査役を支払った報酬 年間報酬額 14 百万円（うち社外監査役 7 百万円）

取締役の定数

当社の取締役は 8 名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の責任について、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、取締役会の決議により法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令が規定する額としております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図ること、及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

中間配当制度の採用

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

その他

当社はコンプライアンスを強化する観点から4名の弁護士と顧問契約を締結しております。顧問弁護士は、当社の経営活動の合法性確認及び法律問題の発生時や経営上、法律に基づいた判断が必要になった際の確認・指導を随時行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	46,895	-
連結子会社	-	-	25,200	-
計	-	-	72,095	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、優成監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 みすず監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）

当連結会計年度及び当事業年度 優成監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

優成監査法人

(2) 異動の年月日 平成20年6月27日

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,612,632	12,141,025
受取手形及び売掛金	10,272,827	8,623,754
営業投資有価証券	166,692	78,895
たな卸資産	12,957,471	-
商品及び製品	-	9,301,073
仕掛品	-	66,970
原材料及び貯蔵品	-	1,152,181
繰延税金資産	586,531	585,023
未収入金	312,032	354,956
その他	3,450,778	1,533,561
貸倒引当金	121,140	88,596
流動資産合計	36,237,825	33,748,845
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 1,486,373	1,699,800
減価償却累計額	457,973	568,061
建物及び構築物(純額)	1,028,399	1,131,739
土地	² 692,650	692,650
リース資産	-	344,190
減価償却累計額	-	8,561
リース資産(純額)	-	335,629
その他	1,036,765	1,022,116
減価償却累計額	646,081	697,965
その他(純額)	390,683	324,151
有形固定資産合計	2,111,733	2,484,169
無形固定資産		
のれん	⁴ 5,718,483	⁴ 1,504,491
その他	411,691	390,233
無形固定資産合計	6,130,175	1,894,724
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 900,390	¹ 399,894
長期預金	616,000	136,000
繰延税金資産	166,712	260,996
その他	1,257,712	1,575,757
貸倒引当金	41,911	230,091
投資その他の資産合計	2,898,903	2,142,557
固定資産合計	11,140,812	6,521,452
資産合計	47,378,638	40,270,298

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,615,078	5,483,197
短期借入金	11,433,389	10,997,032
1年内償還予定の社債	160,200	100,200
未払金	923,825	763,422
未払法人税等	978,705	378,878
賞与引当金	223,548	265,128
製品保証引当金	391,546	374,601
返品調整引当金	151,635	155,341
ポイント引当金	11,407	7,597
事業整理損失引当金	-	111,619
その他	3,858,108	1,745,525
流動負債合計	24,747,445	20,382,545
固定負債		
社債	349,700	249,500
長期借入金	3,137,760	4,667,950
繰延税金負債	46,325	26,773
退職給付引当金	321,830	382,952
役員退職慰労引当金	82,670	94,630
その他	69,200	406,354
固定負債合計	4,007,485	5,828,160
負債合計	28,754,930	26,210,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,775,035	3,775,035
資本剰余金	9,540,558	9,540,558
利益剰余金	4,386,887	633,280
自己株式	358,788	359,209
株主資本合計	17,343,692	13,589,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,263	40,791
繰延ヘッジ損益	14,715	3,260
為替換算調整勘定	174,269	288,136
評価・換算差額等合計	86,290	325,667
新株予約権	16,000	16,000
少数株主持分	1,177,724	779,595
純資産合計	18,623,707	14,059,592
負債純資産合計	47,378,638	40,270,298

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	105,016,295	94,427,343
売上原価	88,120,228	¹ 78,873,639
売上総利益	16,896,066	15,553,703
販売費及び一般管理費	^{2,3} 14,070,375	^{2,3} 14,415,860
営業利益	2,825,691	1,137,843
営業外収益		
受取利息	59,778	56,142
受取配当金	80,952	1,127
負ののれん償却額	18,418	18,418
持分法による投資利益	9,538	-
投資有価証券売却益	83,700	-
為替差益	355,187	-
デリバティブ評価益	-	307,269
受取手数料	-	102,188
その他	204,485	136,326
営業外収益合計	812,061	621,474
営業外費用		
支払利息	193,740	177,132
持分法による投資損失	-	19,098
投資有価証券売却損	-	4,556
為替差損	-	152,001
デリバティブ評価損	299,984	-
支払手数料	20,799	31,934
その他	69,089	61,110
営業外費用合計	583,613	445,833
経常利益	3,054,139	1,313,483
特別利益		
固定資産売却益	-	⁴ 1,873
関係会社株式売却益	-	11,092
投資有価証券売却益	-	2,806
貸倒引当金戻入額	30,994	4,615
補助金収入	66,679	21,556
保険解約益	28,328	-
過年度関税戻入益	108,629	-
事業譲渡益	-	57,142
その他	34,186	15,940
特別利益合計	268,818	115,026

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	⁵ 9,037
固定資産除却損	⁶ 15,164	⁶ 55,206
関係会社株式売却損	-	8,015
投資有価証券評価損	217,992	306,765
減損損失	⁷ 14,329	⁷ 1,319,263
のれん償却額	-	⁸ 2,654,144
過年度関税追徴税額	72,576	-
事業整理損失引当金繰入額	-	111,619
事業整理損	67,310	⁹ 70,547
その他	57,623	269,949
特別損失合計	444,996	4,804,549
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,877,961	3,376,038
法人税、住民税及び事業税	1,425,480	813,417
法人税等調整額	217,675	118,786
法人税等合計	1,207,804	694,630
少数株主利益又は少数株主損失()	140,329	376,467
当期純利益又は当期純損失()	1,529,827	3,694,201

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,775,035	3,775,035
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,775,035	3,775,035
資本剰余金		
前期末残高	7,688,476	9,540,558
当期変動額		
新株の発行	1,852,081	-
当期変動額合計	1,852,081	-
当期末残高	9,540,558	9,540,558
利益剰余金		
前期末残高	2,870,254	4,386,887
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	25,375
当期変動額		
剰余金の配当	-	153,212
当期純利益又は当期純損失()	1,529,827	3,694,201
自己株式の取得	13,194	-
持分法の適用範囲の変動	-	68,650
その他	-	219
当期変動額合計	1,516,632	3,753,607
当期末残高	4,386,887	633,280
自己株式		
前期末残高	823	358,788
当期変動額		
自己株式の取得	357,964	420
当期変動額合計	357,964	420
当期末残高	358,788	359,209
株主資本合計		
前期末残高	14,332,943	17,343,692
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	25,375
当期変動額		
新株の発行	1,852,081	-
剰余金の配当	-	153,212
当期純利益又は当期純損失()	1,529,827	3,694,201
自己株式の取得	371,159	420
持分法の適用範囲の変動	-	68,650
その他	-	219
当期変動額合計	3,010,749	3,754,028
当期末残高	17,343,692	13,589,664

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	103,113	73,263
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,850	32,472
当期変動額合計	29,850	32,472
当期末残高	73,263	40,791
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	125	14,715
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,589	17,975
当期変動額合計	14,589	17,975
当期末残高	14,715	3,260
為替換算調整勘定		
前期末残高	236,539	174,269
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	410,808	462,405
当期変動額合計	410,808	462,405
当期末残高	174,269	288,136
評価・換算差額等合計		
前期末残高	339,779	86,290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	426,069	411,957
当期変動額合計	426,069	411,957
当期末残高	86,290	325,667
新株予約権		
前期末残高	16,186	16,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186	-
当期変動額合計	186	-
当期末残高	16,000	16,000
少数株主持分		
前期末残高	1,216,357	1,177,724
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,633	398,129
当期変動額合計	38,633	398,129
当期末残高	1,177,724	779,595

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	15,225,708	18,623,707
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	25,375
当期変動額		
新株の発行	1,852,081	-
剰余金の配当	-	153,212
当期純利益又は当期純損失()	1,529,827	3,694,201
自己株式の取得	371,159	420
持分法の適用範囲の変動	-	68,650
その他	-	219
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	387,248	810,086
当期変動額合計	3,397,998	4,564,114
当期末残高	18,623,707	14,059,592

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

利益剰余金の減少は、連結子会社が保有していた当社の株式を当社へ売却したことに伴う税金の当社持分相当額であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,877,961	3,376,038
減価償却費	324,727	412,233
減損損失	-	1,319,263
のれん償却額	362,380	3,071,308
負ののれん償却額	18,418	18,418
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	165,897
賞与引当金の増減額(は減少)	-	43,343
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	111,619
受取利息及び受取配当金	140,731	57,269
支払利息	193,740	177,132
為替差損益(は益)	-	7,720
持分法による投資損益(は益)	9,538	72,229
デリバティブ評価損益(は益)	299,984	307,269
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,326
投資有価証券評価損益(は益)	217,992	306,765
固定資産売却損益(は益)	1,498	7,164
過年度関税戻入益	108,629	-
過年度関税追徴税額	72,576	-
事業整理損失	67,310	70,547
売上債権の増減額(は増加)	1,943,767	1,199,350
たな卸資産の増減額(は増加)	1,093,021	2,043,850
営業投資有価証券の増減額(は増加)	70,320	119,855
仕入債務の増減額(は減少)	2,525,182	775,613
前渡金の増減額(は増加)	246,937	-
未収入金の増減額(は増加)	144,368	36,690
前受金の増減額(は減少)	-	47,656
預り金の増減額(は減少)	-	32,710
未払消費税等の増減額(は減少)	303,737	-
その他	195,080	44,582
小計	2,426,228	4,585,290
利息及び配当金の受取額	144,222	57,265
利息の支払額	189,190	191,732
法人税等の支払額	1,789,714	1,516,375
法人税等の還付額	-	302,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	591,546	3,237,041

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	365,684	80,542
定期預金の預入による支出	156,051	40,959
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,619,471	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	320,245	-
子会社株式の取得による支出	65,320	15,110
投資有価証券の取得による支出	743,480	100,826
投資有価証券の売却による収入	924,377	306,553
有形固定資産の取得による支出	471,963	532,555
有形固定資産の売却による収入	3,185	6,424
無形固定資産の取得による支出	50,990	196,670
差入保証金の差入による支出	-	160,716
長期前払費用の取得による支出	33,003	10,625
事業譲渡による収入	-	5 113,163
その他	63,722	33,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,135,385	517,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,700,000	1,162,981
長期借入れによる収入	3,000,000	2,700,000
長期借入金の返済による支出	2,204,451	2,770,167
社債の発行による収入	500,000	-
社債の償還による支出	1,870,100	160,200
自己株式の取得による支出	357,964	-
配当金の支払額	-	150,405
少数株主への配当金の支払額	-	5,903
その他	4,307	11,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,636,823	787,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	77,881	419,597
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	832,010	3,087,975
現金及び現金同等物の期首残高	9,374,112	8,542,102
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,542,102	1 11,630,077

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 19社 主要な連結子会社の名称 株式会社マウスコンピューター 株式会社シネックス フリーク株式会社 株式会社 i i y a m a iiyama Benelux B.V. 株式会社M C J パートナース 株式会社秀和システム 株式会社ユニットコム (平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。)</p> <p>上記のうち、株式会社ユニットコムは平成19年5月に株式交換により連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 H P C システムズ株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う分)及び利益剰余金(持分に見合う分)等はいずれも、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数 16社 主要な連結子会社の名称 株式会社マウスコンピューター 株式会社シネックス iiyama Benelux B.V. 株式会社秀和システム 株式会社ユニットコム フリーク株式会社は、当連結会計年度において株式会社シネックスが吸収合併いたしました。 株式会社 i i y a m a は、当連結会計年度において株式会社マウスコンピューターが吸収合併いたしました。 株式会社M C J パートナースは、当連結会計年度において当社が吸収合併いたしました。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 H P C システムズ株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社数 1社 会社名 株式会社アドテック 株式会社アドテックは、実質的な影響力が増したため、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。)並びにアイシーエムカスタマーサービス株式会社は、株式交換により連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社数 - 社 前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった株式会社アドテックは、株式売却により、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2)持分法を適用していない関連会社(株式会社イーエスピーランド)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(2)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちiiyama Benelux B. V.、iiyama Deutschland GmbH、iiyama (UK) Ltd.、iiyama France SARL及びiiyama Polska Sp. z o.o.の決算日は、12月31日であります。連結決算日(3月31日)との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。</p> <p>ただし1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 連結子会社の一部において時価法を採用しております。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)								
	<p>たな卸資産 商品、原材料 国内連結子会社は移動平均法による原価法または先入先出法による低価法を、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。</p> <p>製品、仕掛品 連結子会社は、主として個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	2～50年	構築物	4～15年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	2～20年	<p>たな卸資産 商品、原材料 国内連結子会社は移動平均法または先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。</p> <p>製品、仕掛品 連結子会社は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 国内連結子会社が通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、従来、原価法又は低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は210,216千円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
建物	2～50年									
構築物	4～15年									
車両運搬具	2～6年									
工具器具備品	2～20年									

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 連結子会社の一部において、製品及び商品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、販売数量を基準として過去の経験率に基づき無償補修費用見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売上債権残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 連結子会社の一部において、ポイントカード制度における、顧客に付与したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末における将来の売上値引き見込額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 連結子会社の一部において、出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売上債権残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。 また、連結子会社の一部においては、商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>事業整理損失引当金 事業整理に伴い発生する損失に備えるため、今後見込まれる損失見積額を計上しております。 (追加情報) 国内連結子会社であるF Xトレード株式会社は、外国為替証拠金取引事業を取り巻く市場環境及び当社グループ内における事業シナジー等を検討した結果、事業整理に伴い今後見込まれる損失見積額を事業整理損失引当金繰入額111,619千円として特別損失に計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>連結子会社の一部において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、連結子会社の一部においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法</p> <p>連結子会社の一部において、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>連結子会社の一部において、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施しております。</p> <p>金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 営業投資有価証券売上高及び売上原価売上高に含まれている営業投資有価証券の売上高には、営業投資有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、売上原価に含まれている営業投資有価証券売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、減損処理額等を計上しております。</p> <p>投資事業組合等への出資に係る会計処理 営業投資目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 営業投資有価証券売上高及び売上原価 同左</p> <p>投資事業組合等への出資に係る会計処理 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、主として20年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業利益は7,944千円減少、経常利益は2,477千円減少、税金等調整前当期純損失は2,477千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「一年内返済予定長期借入金」(当連結会計年度末残高は2,583,389千円)は、前連結会計年度まで区分掲記していましたが、当連結会計年度より「短期借入金」に含めて表示しております。</p> <p>「製品保証引当金」は当連結会計年度より新規連結子会社が計上している「商品保証引当金」を含め、「製品保証引当金」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示してありました「デリバティブ評価損」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「デリバティブ評価損」は4,275千円であります。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記してありました「株式交付費」は、営業外費用の総額100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示してあります。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式交付費」は1,797千円であります。</p> <p>前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示してありました「貸倒引当金戻入益」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入益」は7,780千円であります。</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示してありました「投資有価証券評価損」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は2,604千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を規制する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ10,989,557千円、84,701千円、1,883,211千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示してありました「受取手数料」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「受取手数料」は47,934千円であります。</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示してありました「固定資産売却損」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却損」は22千円であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「デリバティブ評価損」は重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「デリバティブ評価損」は4,275千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」は重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は2,619千円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」は 1千円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付の実行による支出」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「貸付の実行による支出」は 535千円であります。</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は 277千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」は、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「減損損失」は14,329千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「貸倒引当金の増減額(は減少)」は 54,287千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「賞与引当金の増減額(は減少)」は 19,181千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「前渡金の増減額(は増加)」は 1,949千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「前受金の増減額(は減少)」は 34,574千円あります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「預り金の増減額(は減少)」は 17,286千円あります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未払消費税等の増減額(は減少)」は45,909千円あります。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の差入による支出」は、重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金の差入による支出」は 114,803千円であります。</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は 420千円であります。</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「少数株主への配当金の支払額」は、重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「少数株主への配当金の支払額」は 3,421千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(株式会社シネックスとフリーク株式会社の合併にかかる株式買取請求)</p> <p>当社の連結子会社である株式会社シネックスは、平成20年2月22日に合併契約を締結し、平成20年5月1日を合併期日として、連結子会社であるフリーク株式会社と吸収合併をいたしました。当該合併に関し、会社法第797条第1項による反対株主からの株式買取請求(1,370,200株)を受け、東京地方裁判所に対して株式買取価格の決定の申立をし、現在係争中であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 318,467千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <p>建物 154,629千円 土地 154,604千円</p> <hr/> <p>計 309,234千円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <p>長期借入金 300,000千円</p> <p>3 当座貸越契約 当社及び連結子会社(6社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 21,000,000千円 借入実行残高 8,950,000千円</p> <hr/> <p>差引額 12,050,000千円</p> <p>4 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 6,051,031千円 負ののれん 332,547千円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 5,128千円</p> <p>3 当座貸越契約 当社及び連結子会社(5社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 18,800,000千円 借入実行残高 9,600,000千円</p> <hr/> <p>差引額 9,200,000千円</p> <p>4 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 1,818,619千円 負ののれん 314,128千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は210,216千円であります。 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 4,066,432千円	給料及び手当 4,031,903千円
退職給付費用 52,580千円	退職給付費用 74,509千円
賞与引当金繰入額 186,623千円	賞与引当金繰入額 227,836千円
製品保証引当金繰入額 310,539千円	製品保証引当金繰入額 286,187千円
貸倒引当金繰入額 602千円	貸倒引当金繰入額 205,081千円
役員退職慰労引当金繰入額 10,840千円	役員退職慰労引当金繰入額 11,960千円
3 一般管理費に含まれる研究開発費 9,511千円	3 一般管理費に含まれる研究開発費 2,965千円
	4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 1,858千円 その他 14千円 計 1,873千円
	5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 8,475千円 その他 562千円 計 9,037千円
6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物附属設備 10,190千円	建物及び構築物 9,120千円
工具、器具及び備品 4,479千円	工具、器具及び備品 17,227千円
その他 493千円	その他 28,859千円
計 15,164千円	計 55,206千円

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
7 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				7 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
静岡県 浜松市 他	店舗設備	建物附属設備、工具器具備品及び長期前払費用	14,329	沖縄県 中頭郡 他	店舗設備	建物附属設備、工具器具備品及びソフトウェア等	79,570
<p>当社の連結子会社である株式会社ユニットコム（平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました）は、管理会計上の区分を基準として、物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14,329千円）として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物附属設備10,236千円、工具器具備品739千円及び長期前払費用3,354千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。</p>				東京都 千代田区 他	事務所 他	借地権、建物附属設備等	67,083
				-	その他	のれん	1,172,609
				<p>店舗設備については、管理会計上の区分を基準として、物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失79,570千円として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。</p> <p>その他の事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。また、継続的な使用が見込めない場合は、個別にグルーピングを行っております。</p> <p>継続的な使用が見込めなくなった建物附属設備等は全額減額、借地権は帳簿価額を正味売却価額（正味売却価額は路線価等に基づき算定しております）まで減額し、当該減少額を減損損失67,083千円として計上しております。</p> <p>事業計画を見直したところ、国内連結子会社である株式会社シネックス等の個別財務諸表に計上されているのれんについて、当初想定した収益が見込めなくなったことから、未償却残高全額を減額（カフェスタ株式会社ののれんについては事業譲渡契約に基づく回収可能価額まで減額）し、当該減少額を減損損失1,172,609千円として計上しております。</p>			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	<p>8 のれん償却額</p> <p>「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成19年3月29日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。</p> <p>なお、のれん償却額の内訳は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="762 432 1305 533"> <tr> <td>株式会社シネックス</td> <td>1,410,418千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ユニットコム</td> <td>1,146,109千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>97,617千円</td> </tr> </table> <p>9 事業整理損</p> <p>国内連結子会社である株式会社iriver japanは、モバイル放送株式会社が提供する衛星放送サービス「モバHO!」受信機能を搭載したマルチメディアプレーヤー等を販売しておりましたが、平成20年7月29日付にてモバイル放送株式会社よりモバイル放送事業の終了について公表があったため、事業整理損70,547千円を特別損失に計上しております。</p>	株式会社シネックス	1,410,418千円	株式会社ユニットコム	1,146,109千円	その他	97,617千円
株式会社シネックス	1,410,418千円						
株式会社ユニットコム	1,146,109千円						
その他	97,617千円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	461,394	30,992	-	492,386
合計	461,394	30,992	-	492,386
自己株式				
普通株式(注)2	12	5,987	-	5,999
合計	12	5,987	-	5,999

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加30,992株は、株式交換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,987株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加2,500株、株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。)との株式交換により同社に割当交付した自己株式(当社株式)の買取による増加3,486株及び端株の買取による増加1株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第3回新株予約権	普通株式	12,000	-	-	12,000	16,000
	合計	-	-	-	-	-	16,000

(注)新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	153,212	利益剰余金	315	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	492,386	-	0	492,386
合計	492,386	-	0	492,386
自己株式				
普通株式（注）2、3	5,999	14	0	6,013
合計	5,999	14	0	6,013

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少0株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の株式数の増加14株は、端株の買取によるものであります。

3. 自己株式の普通株式の株式数の減少0株は、端株の消却によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第3回新株予約権	普通株式	12,000	-	-	12,000	16,000
	合計	-	-	-	-	-	16,000

（注）新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	153,212	利益剰余金	315	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 8,612,632千円	現金及び預金勘定 12,141,025千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 70,529千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 510,947千円
現金及び現金同等物 8,542,102千円	現金及び現金同等物 11,630,077千円
2 重要な非資金取引の内容 株式交換に伴う資本準備金の増加 1,852,081千円	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ344,190千円であります。
3 株式の取得等により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得等により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 F Xトレード株式会社	
流動資産 2,543,387千円	
固定資産 32,162千円	
のれん 194,509千円	
流動負債 2,358,892千円	
固定負債 14,910千円	
子会社の取得価額 396,256千円	
子会社の現金及び現金同等物 76,011千円	
差引：子会社の取得のための支出 320,245千円	
4 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式交換により新たに株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました)及びその子会社5社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳及び株式交換による子会社資金の受入額(純額)は次のとおりであります。	
(1) 連結開始時の資産及び負債の内訳	
流動資産 10,800,057千円	
固定資産 3,233,292千円	
のれん 1,273,857千円	
流動負債 8,922,985千円	
固定負債 3,630,971千円	
(2) 株式交換による子会社資金の受入額	
現金及び現金同等物 1,619,471千円	
株式の交換費用 - 千円	
株式交換による子会社資金の受入額 1,619,471千円	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	5 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産の 主な内訳は次のとおりであります。 株式会社 iiyama 流動資産 111,445千円 固定資産 1,718千円 資産合計 113,163千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 パソコン関連事業における店舗等設備(建物及び工具器具備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	4,135	3,938	196	建物及び構築物	160,910	64,001	96,908
機械及び装置	3,296	3,021	274	工具、器具及び備品	40,791	25,823	14,967
工具、器具及び備品	71,731	58,981	12,749	その他	3,075	1,178	1,896
ソフトウェア	29,471	28,497	973	合計	204,776	91,003	113,772
その他	4,125	756	3,369				
合計	112,759	95,195	17,564				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 9,560千円				1年内 17,281千円			
1年超 8,788千円				1年超 106,398千円			
合計 18,348千円				合計 123,680千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 33,343千円				支払リース料 23,561千円			
減価償却費相当額 31,906千円				減価償却費相当額 21,033千円			
支払利息相当額 710千円				支払利息相当額 1,963千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 11,862千円 1年超 9,208千円 合計 21,071千円	(減損損失について) 同左 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 10,048千円 1年超 25,198千円 合計 35,247千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの
営業投資有価証券

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,680	1,323	357
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,680	1,323	357
合計		1,680	1,323	357

投資有価証券

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,045	3,820	775
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,045	3,820	775
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	436,388	216,452	219,936
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	436,388	216,452	219,936
合計		439,433	220,272	219,161

(注) 当連結会計年度において、有価証券について217,992千円(その他有価証券で時価のある株式164,932千円、時価のない株式53,059千円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
728,710	41,789	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内訳
営業投資有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	59,800
その他	105,569
投資有価証券	

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	346,583
その他	15,066

4. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来その他有価証券として保有していた株式会社アドテックの株式について、実質的な影響が増したことから、保有区分を関連会社株式に変更しております。この結果、投資有価証券が201,000千円減少し、その他有価証券評価差額金が38,868千円増加しております。

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの
投資有価証券

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	102,913	64,576	38,337
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	102,913	64,576	38,337
合計		102,913	64,576	38,337

（注）当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について294,729千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
314,495	11,709	13,460

3. 時価評価されていない主な有価証券の内訳
営業投資有価証券

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	24,107
その他	54,787

（注）当連結会計年度において、非上場株式について39,750千円減損処理を行っております。

投資有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	330,190

4. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、借入金利息 ヘッジ方針 為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施しております。 金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は信用度の高い国内の金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	149,773	-	150,050	276	451,235	-	450,148	1,086
	米ドル	-	-	-	-	246,720	-	246,615	105
	英債券	-	-	-	-	147,112	-	14,143	5,968
	ポーランドズロチ	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	396,076	-	90,422	305,654	301,955	-	300,660	1,294
	米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	305,930	-	-	-	5,865

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 1. 時価の算定方法

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によってお
ります。

同左

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は
除いております。

2. 同左

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引	-	-	-	-	-	-	-	-
	変動受取・固定支払	145,003	-	79	79	-	-	-	-
	合計	145,003	-	79	79	-	-	-	-

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によってお
ります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は
除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、株式会社秀和システムは総合設立型年金基金である出版厚生年金基金に加入しており、F Xトレード株式会社は適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	382,404	430,057
(2) 年金資産 (千円)	29,882	5,667
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	352,522	424,390
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	41,387	48,567
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	10,695	7,130
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	321,830	382,952
(7) 前払年金費用 (千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (千円)	321,830	382,952

前連結会計年度 (平成20年3月31日) (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度 (平成21年3月31日) (注) 同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用 (千円)	58,869	80,963
(1) 勤務費用 (千円)	59,512	75,891
(2) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	2,922	8,636
(3) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	3,565	3,565

前連結会計年度 (自平成19年4月1日
至平成20年3月31日) (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

当連結会計年度 (自平成20年4月1日
至平成21年3月31日) (注) 1. 同左

2. 上記退職給付費用の他、出版年金基金への拠出金12,698千円があります。なお、同基金の年金資産残高のうち同子会社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、272,773千円であります。

2. 上記退職給付費用の他、出版年金基金への拠出金13,677千円があります。なお、同基金の年金資産残高のうち同子会社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、268,395千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	1.5	1.5
(3) 過去勤務債務の処理年数 (年)	5	5
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5	5

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a) 提出会社

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 54名	取締役 1名 その他 3名	取締役 1名 従業員 72名 子会社取締役 1名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 5,310株	普通株式 12,000株	普通株式 8,577株
付与日	平成17年1月24日	平成17年9月21日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。	取締役は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。その他の予約権者は、権利行使時において、当社の取締役会の承認を要する。	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成19年7月21日 至平成24年7月20日	自平成19年1月28日 至平成22年1月27日	自平成20年7月21日 至平成25年7月19日

(注) 平成18年2月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b) 連結子会社

株式会社シネックス

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 監査役 2名 従業員 71名 親会社監査役 1名 親会社従業員 4名 子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 700,000株
付与日	平成18年3月16日
権利確定条件	権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年11月1日 至平成24年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

株式会社 i i y a m a

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 76名 子会社従業員 27名	従業員 13名 子会社従業員 6名	取締役 3名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 5,195株	普通株式 265株	普通株式 1,250株
付与日	平成18年10月5日	平成19年5月2日	平成19年7月17日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年1月1日 至 平成25年12月31日	自 平成21年1月1日 至 平成25年12月31日	自 平成21年6月28日 至 平成29年6月27日
	第4回 新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名		
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 10株		
付与日	平成19年7月17日		
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 平成21年6月28日 至 平成29年6月27日		

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a) 提出会社

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	3,570	-	8,202
付与	-	-	-
失効	-	-	5,322
権利確定	3,570	-	-
未確定残	-	-	2,880
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	12,000	-
権利確定	3,570	-	-
権利行使	-	-	-
失効	450	-	-
未行使残	3,120	12,000	-

b) 連結子会社

株式会社シネックス

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	671,000
付与	-
失効	25,000
権利確定	646,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	646,000
権利行使	-
失効	100,000
未行使残	546,000

株式会社 i i y a m a

	第 1 回 新株予約権	第 2 回 新株予約権	第 3 回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	5,190	-	-
付与	-	265	1,250
失効	655	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	4,535	265	1,250
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-
	第 4 回 新株予約権		
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-		
付与	10		
失効	-		
権利確定	-		
未確定残	10		
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-		
権利確定	-		
権利行使	-		
失効	-		
未行使残	-		

単価情報

a) 提出会社

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	76,750	86,466	69,162
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

b) 提出会社

株式会社シネックス

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	680
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

株式会社 i i y a m a

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,500
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	50,500
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

株式会社 i i y a m a

当連結会計年度に付与された第2回、第3回及び第4回新株予約権について、未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

第2回新株予約権

a) 評価方法及び評価額

1 株当たり純資産額等を参酌して、通常取引されると認められる価額をもって評価額としております。

1 株当たりの評価額 50千円

b) 新株予約権の行使価格 50千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

第3回及び第4回新株予約権

a) 評価方法及び評価額

1 株当たり純資産額等を参酌して、通常取引されると認められる価額をもって評価額としております。

1 株当たりの評価額 50千円

b) 新株予約権の行使価格 50千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単位もゼロと算定しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

連結財務諸表への影響額はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

a) 提出会社

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 54名	取締役 1名 その他 3名	取締役 1名 従業員 72名 子会社取締役 1名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 5,310株	普通株式 12,000株	普通株式 8,577株
付与日	平成17年1月24日	平成17年9月21日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。	取締役は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。その他の予約権者は、権利行使時において、当社の取締役会の承認を要する。	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成19年7月21日 至平成24年7月20日	自平成19年1月28日 至平成22年1月27日	自平成20年7月21日 至平成25年7月19日

(注) 平成18年2月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b) 連結子会社

株式会社シネックス

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 監査役 2名 従業員 71名 親会社監査役 1名 親会社従業員 4名 子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 700,000株
付与日	平成18年3月16日
権利確定条件	権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年11月1日 至平成24年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

株式会社 i i y a m a

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 76名 子会社従業員 27名	従業員 13名 子会社従業員 6名	取締役 3名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 5,195株	普通株式 265株	普通株式 1,250株
付与日	平成18年10月5日	平成19年5月2日	平成19年7月17日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年1月1日 至 平成25年12月31日	自 平成21年1月1日 至 平成25年12月31日	自 平成21年6月28日 至 平成29年6月27日
	第4回 新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名		
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 10株		
付与日	平成19年7月17日		
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 平成21年6月28日 至 平成29年6月27日		

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a) 提出会社

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	2,880
付与	-	-	-
失効	-	-	210
権利確定	-	-	2,670
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,120	12,000	-
権利確定	-	-	2,670
権利行使	-	-	-
失効	90	-	102
未行使残	3,030	12,000	2,568

b) 連結子会社

株式会社シネックス

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	546,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	8,000
未行使残	538,000

株式会社 i i y a m a

	第 1 回 新株予約権	第 2 回 新株予約権	第 3 回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	4,535	265	1,250
付与	-	-	-
失効	4,535	265	1,250
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-
	第 4 回 新株予約権		
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	10		
付与	-		
失効	10		
権利確定	-		
未確定残	-		
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-		
権利確定	-		
権利行使	-		
失効	-		
未行使残	-		

単価情報

a) 提出会社

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	76,750	86,466	69,162
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

b) 提出会社

株式会社シネックス

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	680
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

株式会社 i i y a m a

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,500
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	50,500
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p style="text-align: center;">繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">156,814</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">88,451</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">62,795</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">123,701</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">33,844</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">152,176</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">64,273</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">64,684</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">28,688</td></tr> <tr><td>売上原価否認額</td><td style="text-align: right;">38,768</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">21,963</td></tr> <tr><td>過年度関税追徴税額否認額</td><td style="text-align: right;">29,538</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102,899</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">968,599</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">215,355</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">753,244</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">24,216</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22,108</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">46,325</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">706,918</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">586,531</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">166,712</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">46,325</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	たな卸資産評価損	156,814	賞与引当金	88,451	製品保証引当金	62,795	退職給付引当金	123,701	役員退職慰労引当金	33,844	投資有価証券評価損	152,176	繰越欠損金	64,273	未払事業税	64,684	その他有価証券評価差額金	28,688	売上原価否認額	38,768	減損損失否認額	21,963	過年度関税追徴税額否認額	29,538	その他	102,899	繰延税金資産小計	968,599	評価性引当額	215,355	繰延税金資産合計	753,244	その他有価証券評価差額金	24,216	その他	22,108	繰延税金負債合計	46,325	繰延税金資産の純額	706,918	流動資産 - 繰延税金資産	586,531	固定資産 - 繰延税金資産	166,712	固定負債 - 繰延税金負債	46,325	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p style="text-align: center;">繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">245,902</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">106,034</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">55,385</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">155,817</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">38,699</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">192,409</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">281,196</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,221</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">15,602</td></tr> <tr><td>売上原価否認額</td><td style="text-align: right;">40,534</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">78,255</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">68,283</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">48,430</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">307,178</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,639,952</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">782,624</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">857,328</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">38,081</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">38,081</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">819,247</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">585,023</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">260,996</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">26,773</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	たな卸資産評価損	245,902	賞与引当金	106,034	製品保証引当金	55,385	退職給付引当金	155,817	役員退職慰労引当金	38,699	投資有価証券評価損	192,409	繰越欠損金	281,196	未払事業税	6,221	その他有価証券評価差額金	15,602	売上原価否認額	40,534	減損損失否認額	78,255	貸倒引当金	68,283	減価償却超過額	48,430	その他	307,178	繰延税金資産小計	1,639,952	評価性引当額	782,624	繰延税金資産合計	857,328	その他	38,081	繰延税金負債合計	38,081	繰延税金資産の純額	819,247	流動資産 - 繰延税金資産	585,023	固定資産 - 繰延税金資産	260,996	固定負債 - 繰延税金負債	26,773
たな卸資産評価損	156,814																																																																																												
賞与引当金	88,451																																																																																												
製品保証引当金	62,795																																																																																												
退職給付引当金	123,701																																																																																												
役員退職慰労引当金	33,844																																																																																												
投資有価証券評価損	152,176																																																																																												
繰越欠損金	64,273																																																																																												
未払事業税	64,684																																																																																												
その他有価証券評価差額金	28,688																																																																																												
売上原価否認額	38,768																																																																																												
減損損失否認額	21,963																																																																																												
過年度関税追徴税額否認額	29,538																																																																																												
その他	102,899																																																																																												
繰延税金資産小計	968,599																																																																																												
評価性引当額	215,355																																																																																												
繰延税金資産合計	753,244																																																																																												
その他有価証券評価差額金	24,216																																																																																												
その他	22,108																																																																																												
繰延税金負債合計	46,325																																																																																												
繰延税金資産の純額	706,918																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	586,531																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	166,712																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	46,325																																																																																												
たな卸資産評価損	245,902																																																																																												
賞与引当金	106,034																																																																																												
製品保証引当金	55,385																																																																																												
退職給付引当金	155,817																																																																																												
役員退職慰労引当金	38,699																																																																																												
投資有価証券評価損	192,409																																																																																												
繰越欠損金	281,196																																																																																												
未払事業税	6,221																																																																																												
その他有価証券評価差額金	15,602																																																																																												
売上原価否認額	40,534																																																																																												
減損損失否認額	78,255																																																																																												
貸倒引当金	68,283																																																																																												
減価償却超過額	48,430																																																																																												
その他	307,178																																																																																												
繰延税金資産小計	1,639,952																																																																																												
評価性引当額	782,624																																																																																												
繰延税金資産合計	857,328																																																																																												
その他	38,081																																																																																												
繰延税金負債合計	38,081																																																																																												
繰延税金資産の純額	819,247																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	585,023																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	260,996																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	26,773																																																																																												

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称、その事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称	株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。)及びその子会社5社
(2) 被取得企業の事業の内容	パソコンの製造及び販売
(3) 企業結合を行った主な理由	国内ホワイトボックスPCのシェア向上に向けたPC事業の包括的な統合のため
(4) 企業結合日	平成19年5月11日
(5) 企業結合の法的形式	簡易株式交換
(6) 結合後企業の名称	株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。)及びその子会社5社
(7) 取得した議決権比率	本株式交換により70.0%を取得し、当社の議決権比率は100%となりました。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 2,756,750千円

- (2) 取得原価の内訳

株式取得費用 2,753,250千円

株式取得に直接要した支出額(仲介手数料) 3,500千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

- (1) 株式の種類別の交換比率

株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。)株式1株につき、当社の普通株式8.3株の割当をもって割当交付いたしました。

- (2) 株式交換比率の算定方法

当該株式交換契約の締結が公表された日の直前数日間の平均株価を基礎として算定しております。

- (3) 交付した株式数及びその評価額

交付した株式数 普通株式 30,992株

交付した株式の評価額 2,753,250千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 1,273,857千円

- (2) 発生原因

株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。)及びその子会社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については定額法により20年間で償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 10,800,057千円

固定資産 3,233,292千円

資産合計 14,033,349千円

流動負債 8,922,985千円

固定負債 3,630,971千円

負債合計 12,553,957千円

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

共通支配下の取引等

株式会社シネックスとフリーク株式会社の吸収合併

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称

株式会社シネックス、フリーク株式会社

事業の内容

株式会社シネックス パソコンパーツ及びパソコン周辺機器の卸売・販売事業
フリーク株式会社 ハードディスクドライブの卸売事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社シネックス（当社の連結子会社）を存続会社とし、フリーク株式会社（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(3) 結合後企業の名称

株式会社シネックス

(4) 取引の目的を含む取引の概要

イ. 吸収合併の目的

本件合併により間接コストを削減することで事業効率を高め、かつグループ経営のスリム化を図るものであります。

ロ. 吸収合併の期日

平成20年5月1日

2. 実施した会計処理の概要

連結財務諸表上の合併処理

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

共通支配下の取引等

株式会社マウスコンピューターと株式会社iiyamaの吸収合併

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称

株式会社マウスコンピューター、株式会社iiyama

事業の内容

株式会社マウスコンピューター

パーソナルコンピュータ及び周辺機器の開発、製造、販売とそれに付随する一切の事業

株式会社iiyama

コンピュータ用カラーディスプレイモニター、その他周辺機器の企画、開発、製造、販売

(2) 企業結合の法的形式

株式会社マウスコンピューター（当社の連結子会社）を存続会社とし、株式会社iiyama（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(3) 結合後企業の名称

株式会社マウスコンピューター

(4) 取引の目的を含む取引の概要

イ. 吸収合併の目的

マウスコンピューター製パソコンとiiyamaブランドによる液晶ディスプレイのバンドル販売をより一層強化するとともに、株式会社iiyamaの飯山事業所（長野県飯山市）を株式会社マウスコンピューターのパソコン製造・修理の拠点として活用し、外部支払コストを抑制することで資産効率を高め、事業競争力のさらなる向上を図るものであります。

ロ. 吸収合併の期日

平成20年10月1日

2.実施した会計処理の概要

連結財務諸表上の合併処理

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

共通支配下の取引等

当社と株式会社M C Jパートナーズの吸収合併

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称

当社(株式会社M C J)、株式会社M C Jパートナーズ

事業の内容

当社(株式会社M C J) グループ会社の統括及び運営
株式会社M C Jパートナーズ 投資育成事業並びに株式投資事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社M C Jパートナーズ(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(3) 結合後企業の名称

株式会社M C J

(4) 取引の目的を含む取引の概要

イ.吸収合併の目的

株式会社M C Jパートナーズは、平成17年1月の設立以来、成長性が見込める事業会社への投資及びその育成、並びに上場有価証券の運用等を事業目的として活動してまいりましたが、昨今の株式市場の低迷及びそれに伴う新規上場企業数の減少等により、同事業における採算性の確保が厳しい状況となり、当社グループ運営のさらなる効率化、並びに主力事業であるパソコン関連事業へ経営資源を集中させることを目的として、同社を吸収合併することといたしました。

ロ.吸収合併の期日

平成21年3月25日

2.実施した会計処理の概要

連結財務諸表上の合併処理

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	パソコン 関連事業 (千円)	メディア 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損失					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	103,123,293	1,893,001	105,016,295	-	105,016,295
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,172	892	11,064	11,064	-
計	103,133,466	1,893,893	105,027,359	11,064	105,016,295
営業費用	100,528,120	1,707,841	102,235,962	45,358	102,190,603
営業利益	2,605,345	186,052	2,791,397	34,293	2,825,691
資産、減価償却費及び資本 的支出					
資産	42,251,732	5,415,337	47,667,069	288,431	47,378,638
減価償却費	308,790	5,757	314,548	10,178	324,727
資本的支出	586,524	1,349	587,873	9,379	597,252

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

(事業区分の方法の変更)

一部の連結子会社の事業は前連結会計年度ではその他の事業の区分に属していましたが、前第4四半期連結会計期間から、上場株式の売却損益の純額を営業外損益として計上する方法に変更したことにより、セグメントに与える影響が軽微となったため、当連結会計年度から当該事業をパソコン関連事業に含めて表示しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

- (1) パソコン関連事業 : パソコン及びパソコンパーツ・周辺機器の製造販売、パソコンモニターの製造販売
(2) メディア事業 : パソコン関連専門書等の出版

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用491,388千円は、当社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、4,019,973千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	パソコン 関連事業 (千円)	メディア 事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	92,206,251	2,078,646	142,445	94,427,343	-	94,427,343
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,817	745	-	6,563	6,563	-
計	92,212,069	2,079,392	142,445	94,433,907	6,563	94,427,343
営業費用	91,135,454	1,829,312	327,645	93,292,411	2,911	93,289,500
営業利益又は営業損 失()	1,076,614	250,080	185,199	1,141,495	3,651	1,137,843
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	33,775,237	5,545,434	963,901	40,284,573	14,275	40,270,298
減価償却費	392,562	4,519	390	397,472	14,760	412,233
減損損失	1,310,570	-	-	1,310,570	8,692	1,319,263
資本的支出	906,125	800	1,040	907,966	45,315	953,281

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

(事業区分の方法の変更)

「投資事業」については、前連結会計年度まで「パソコン関連事業」に含めておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりセグメントを追加しております。

なお、当連結会計年度と同一の区分方法による場合の前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	パソコン 関連事業 (千円)	メディア 事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	102,839,922	1,893,001	283,371	105,016,295	-	105,016,295
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,172	892	-	11,064	11,064	-
計	102,850,094	1,893,893	283,371	105,027,359	11,064	105,016,295
営業費用	100,210,352	1,707,841	317,767	102,235,962	45,358	102,190,603
営業利益又は営業損 失()	2,639,742	186,052	34,396	2,791,397	34,293	2,825,691
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	38,957,088	5,415,337	3,294,643	47,667,069	288,431	47,378,638
減価償却費	307,787	5,757	1,002	314,548	10,178	324,727
資本的支出	585,176	1,349	1,348	587,873	9,379	597,252

2. 各区分に属する主要な事業内容

- (1) パソコン関連事業 : パソコン及びパソコンパーツ・周辺機器の製造販売、パソコンモニターの製造販売
(2) メディア事業 : パソコン関連専門書等の出版
(3) 投資事業 : IT関連株式及びIPOを目指すベンチャー企業への投資、外国為替証拠金取引業務

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用632,196千円は、当社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,113,594千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益はパソコン関連事業で210,216千円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業利益は、パソコン関連事業で7,944千円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	85,600,720	8,826,622	94,427,343	-	94,427,343
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,804,152	85	1,804,237	1,804,237	-
計	87,404,873	8,826,708	96,231,581	1,804,237	94,427,343
営業費用	86,857,569	8,270,798	95,128,368	1,838,868	93,289,500
営業利益	547,303	555,909	1,103,213	34,630	1,137,843
資産	38,329,326	2,375,968	40,705,294	434,996	40,270,298

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州.....ドイツ、オランダ、イギリス、フランス、ポーランド等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用632,196千円は、当社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,113,594千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計処理の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は、日本で210,216千円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は、欧州で7,944千円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	欧州	その他の地域	計
海外売上高（千円）	8,780,165	781,520	9,561,686
連結売上高（千円）			94,427,343
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.3	0.8	10.1

（注）1．海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1)欧州.....ドイツ、オランダ、イギリス、フランス、ポーランド等

(2)その他の地域.....米国、中国等

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
1株当たり純資産額 35,835円 63銭	1株当たり純資産額 27,271円 24銭
1株当たり当期純利益金額 3,164円 53銭	1株当たり当期純損失金額 7,595円 36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	1,529,827	3,694,201
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失（ ）（千円）	1,529,827	3,694,201
期中平均株式数（株）	普通株式 483,430	普通株式 486,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	平成16年6月28日の定時株主総 会決議による第2回新株予約権 （新株予約権の数1,040個）普通 株式3,120株 平成17年6月28日の定時株主総 会決議による第4回新株予約権 （新株予約権の数960個）普通株 式2,880株 平成17年9月21日の取締役会決 議による第3回新株予約権（新株 予約権の数4,000個）普通株式 12,000株	平成16年6月28日の定時株主総 会決議による第2回新株予約権 （新株予約権の数1,010個）普通 株式3,030株 平成17年6月28日の定時株主総 会決議による第4回新株予約権 （新株予約権の数856個）普通株 式2,568株 平成17年9月21日の取締役会決 議による第3回新株予約権（新株 予約権の数4,000個）普通株式 12,000株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(株式会社シネックスとフリーク株式会社の合併にかかる株式買取請求)</p> <p>当社の連結子会社である株式会社シネックスは、平成20年2月22日に合併契約を締結し、平成20年5月1日を合併期日として、連結子会社であるフリーク株式会社と吸収合併いたしました。当該合併に関し、会社法第797条第1項による反対株主からの株式買取請求(1,370,200株)を受けております。</p>	<p>(カフェスタ株式会社の事業譲渡及び解散)</p> <p>当社の連結子会社であるカフェスタ株式会社は、平成20年4月1日にライコスジャパン株式会社から事業譲渡を受けて以来、「Cafesta(カフェスタ)」の名称で平成14年7月から運営されているSNS事業の拡大に努めてまいりました。しかしながら、当社グループの中核事業であるパソコン関連市場の昨年来の停滞により、中核事業の競争力を再強化する必要が生じており、当社グループ内における事業シナジー等を検討した結果、カフェスタ株式会社のSNS事業に関しては、他社への事業譲渡により事業体制の強化を図ることが、カフェスタ株式会社のお客様にとっても望ましいとの判断に至り、オンラインゲーム等の事業を展開する株式会社ジークレストと協議を進めてまいりました結果、事業譲渡契約を締結し譲渡いたしました。</p> <p>なお、今後カフェスタ株式会社は解散し、清算する予定です。</p> <p>カフェスタ株式会社の概要</p> <p>商号： カフェスタ株式会社 事業内容： ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)事業 代表者： 代表取締役社長 上澤 馨 資本金： 10百万円 主な株主構成： 株式会社M C J (100%)</p> <p>株式会社ジークレストの概要</p> <p>商号： 株式会社ジークレスト 事業内容： オンラインゲームの企画、開発、運営、販売 携帯電話向けコンテンツの企画、開発、運営、販売 代表者： 代表取締役社長兼CEO 長沢 潔 資本金： 237百万円 主な株主構成： 株式会社サイバーエージェント 株式会社システムプロ みずほキャピタル株式会社</p> <p>事業譲渡の時期</p> <p>事業譲渡契約締結 平成21年5月8日 事業譲渡日 平成21年6月1日</p> <p>解散及び清算の時期</p> <p>解散決議日 平成21年9月(予定) 清算終了日 平成21年12月(予定)</p> <p>当該事業譲渡及び解散による会社の損失見込額 当該事業譲渡及び解散に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>当該事業譲渡及び解散が営業活動へ及ぼす影響 当該事業譲渡及び解散に伴う営業活動への影響は軽微であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(株式会社マウスコンピューターと株式会社iriver japanの合併)</p> <p>平成21年5月14日開催の取締役会において、ともに連結対象の完全子会社である株式会社マウスコンピューター及び株式会社iriver japanを合併することを決議し、合併契約を締結いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>株式会社iriver japanは、平成18年10月の設立以来、iriverブランドを主力とするデジタルオーディオ及びポータブルデバイスの事業拡大に努めましたが、日本国内におけるデジタルオーディオ市場は成熟化が著しく、当連結会計年度(平成21年3月期)においては最終赤字となるなど、今後も厳しい競争環境が続くことが予想されます。</p> <p>当社は、当社グループの収益力のより一層の向上を図るため、隣接業態であるPC及び液晶ディスプレイ製造・販売事業とデジタルオーディオ及びポータブルデバイス販売事業とを統合させ、重複する機能の強化および効率化を図るとともに、相乗的な営業・マーケティングによる販売体制の強化を目的として、両社を合併させることが最良と判断いたしました。</p> <p>2. 合併の時期</p> <p>合併契約締結 平成21年5月14日 合併期日(効力発生日) 平成21年7月1日(予定)</p> <p>3. 合併方法、合併後の会社の名称</p> <p>(1) 合併方法</p> <p>株式会社マウスコンピューターを存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社iriver japanは解散いたします。</p> <p>(2) 合併後の会社の名称</p> <p>株式会社マウスコンピューター</p> <p>4. 合併比率、資本増加、引継財産等</p> <p>両社共に当社の完全子会社であるため、合併による資本金の増加はありません。また、合併期日において株式会社iriver japanの資産・負債及び権利義務の一切を株式会社マウスコンピューターが引き継ぎます。</p> <p>5. 消滅会社の主な概要 (平成21年3月期)</p> <p>商号： 株式会社iriver japan 事業内容： オーディオ関連機器及びビジュアル関連機器の開発、製造、輸入、販売等 本店所在地： 東京都台東区上野1-16-5 第二産経ビル 代表者： 代表取締役社長 浅野 樹美 資本金： 10百万円 発行済株式数： 200株 純資産： 411百万円 総資産： 648百万円 従業員： 18名 主な株主構成： 株式会社M C J (100%)</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(F Xトレード株式会社の株式譲渡)</p> <p>当社の連結子会社である F Xトレード株式会社は、平成20年9月のリーマンショックに端を発する急激な円高による市場環境の悪化と各事業者間の競争激化に加えて、信託保全義務付けや証拠金倍率に対する上限設定など金融庁の規制強化により事業環境が厳しくなっており、F X事業を取り巻く市場環境及び当社グループ内における事業シナジー等を検討した結果、他社への譲渡により事業体制の強化を図ることが望ましいと判断したため、F X事業等を展開する Phillip Financials 株式会社との間で、ご希望されるお客様の口座移管に関する事業譲渡契約を平成21年5月14日に締結いたしました。当社は、F Xトレード株式会社のお客様にとってより望ましい譲渡形態が株式譲渡であると判断し、F X事業運営子会社を保有する株式会社 I F G と株式譲渡契約書を締結するに至り、全株式を譲渡いたしました。なお、F Xトレード株式会社の事業整理に伴い発生が見込まれる損失見積額については、当連結会計年度において事業整理損失引当金として計上しております。</p> <p>F Xトレード株式会社の概要</p> <p>商号： F Xトレード株式会社</p> <p>主な事業内容： 外国為替証拠金取引（F X）事業</p> <p>代表者： 代表取締役社長 池田 孝夫</p> <p>資本金： 140百万円</p> <p>主な株主構成： 株式会社M C J（100%）</p> <p>株式会社 I F G の概要</p> <p>商号： 株式会社 I F G</p> <p>主な事業内容： グループ会社の統括及び運営、投資業、情報提供サービス業、財務・経営のコンサルティング業務</p> <p>代表者： 代表取締役 田中 真人</p> <p>資本金： 50百万円</p> <p>主な株主構成： 田中 真人、他個人株主</p> <p>株式譲渡の時期</p> <p>株式譲渡契約締結 平成21年6月15日</p> <p>株式譲渡日 平成21年6月15日</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、会社法第240条第1項で読み替える第238条第2項の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して、新株予約権を発行することを決議し、平成21年6月4日に払込が完了いたしました。その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p> <p>(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社平成21年5月21日開催の取締役会決議に基づく、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案について、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり承認可決されました。</p> <p>1 資本準備金の額の減少の理由</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損補填の為資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金に振り替え、併せて会社法第452条の規定に基づき、損失の処理を行うものであります。</p> <p>2 資本準備金の額の減少の内容</p> <p>(1) 減少する資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額</p> <p>資本準備金8,363,218,349円のうち1,279,119,977円を減少し、減少後の資本準備金を7,084,098,372円といたします。</p> <p>(2) 増加するその他資本剰余金の額</p> <p>その他資本剰余金1,279,119,977円</p> <p>3 剰余金の処分の内容</p> <p>(1) 減少する剰余金の項目及びその額</p> <p>その他資本剰余金1,279,119,997円</p> <p>(2) 増加する剰余金の項目及びその額</p> <p>繰越利益剰余金1,279,119,977円</p> <p>4 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成21年5月21日</p> <p>(2) 株主総会決議日 平成21年6月26日</p> <p>(3) 効力発生日 平成21年6月26日</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社シネックス	第2回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付及び適格機関投資 家限定)(注)1	平成年月日 15.7.29	40,000 (40,000)	-	0.57	なし	平成年月日 20.7.29
株式会社シネックス	第4回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀 行保証付及び適格機関投 資家限定) (注)1	19.6.25	249,900 (100,200)	149,700 (100,200)	1.32	なし	22.6.25
株式会社シネックス	第5回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保 証付及び適格機関投資 家限定)	19.8.27	200,000	200,000	1.46	なし	22.8.27
株式会社ユニットコム	第1回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀 行保証付及び適格機関投 資家限定)(注)1	15.6.10	20,000 (20,000)	-	0.29	なし	20.6.10
合計	-	-	509,900 (160,200)	349,700 (100,200)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,200	249,500	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,850,000	10,014,000	0.96	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,583,389	983,032	1.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	18,321	1.24	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,137,760	4,667,950	1.31	平成22年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	338,279	1.24	平成20年～平成40年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	14,571,149	16,021,582	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,114,432	1,461,018	62,500	30,000
リース債務	18,516	18,713	18,913	17,306

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	23,651,394	22,656,691	24,127,583	23,991,674
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	550,878	583,447	748,740	4,092,209
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	248,722	647,712	500,589	3,795,800
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	511.37	1,331.72	1,029.23	7,804.30

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社グループの重要な訴訟についてその詳細は、「追加情報」に記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	202,431	686,479
売掛金	46,615	63,203
営業投資有価証券	-	78,895
前払費用	19,816	16,334
繰延税金資産	3,998	5,028
関係会社短期貸付金	3,100,000	1,950,000
未収還付法人税等	270,467	50,832
その他	40,396	12,019
流動資産合計	3,683,726	2,862,793
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,821	21,026
減価償却累計額	2,959	414
建物(純額)	7,861	20,611
車両運搬具	3,599	3,599
減価償却累計額	249	3,040
車両運搬具(純額)	3,349	559
工具、器具及び備品	16,526	30,760
減価償却累計額	8,143	13,320
工具、器具及び備品(純額)	8,383	17,439
有形固定資産合計	19,594	38,610
無形固定資産		
ソフトウェア	13,649	14,647
その他	2,413	1,228
無形固定資産合計	16,063	15,875
投資その他の資産		
投資有価証券	308,810	361,724
関係会社株式	14,034,396	11,023,807
その他の関係会社有価証券	1,000	1,000
長期前払費用	163	1,529
繰延税金資産	6,469	50,480
破産更生債権等	-	120,000
その他	24,355	85,652
貸倒引当金	-	119,999
投資その他の資産合計	14,375,194	11,524,194
固定資産合計	14,410,852	11,578,681
資産合計	18,094,579	14,441,474

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,500,000	1,400,000
関係会社短期借入金	1,120,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	333,336
未払金	22,171	40,768
未払費用	3,715	6,331
預り金	3,824	5,968
前受収益	25,118	17,045
賞与引当金	4,361	8,517
その他	-	10,220
流動負債合計	3,679,191	2,822,189
固定負債		
長期借入金	500,000	1,138,886
その他	6,432	-
固定負債合計	506,432	1,138,886
負債合計	4,185,623	3,961,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,775,035	3,775,035
資本剰余金		
資本準備金	8,363,218	8,363,218
資本剰余金合計	8,363,218	8,363,218
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,110,874	1,279,119
利益剰余金合計	2,110,874	1,279,119
自己株式	356,171	356,592
株主資本合計	13,892,955	10,502,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	38,142
評価・換算差額等合計	-	38,142
新株予約権	16,000	16,000
純資産合計	13,908,955	10,480,398
負債純資産合計	18,094,579	14,441,474

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
経営指導料	1 166,159	1 257,257
業務委託収入	1 355,931	1 367,241
受取配当金	-	1 266,634
その他の収入	6,687	-
営業収益	528,778	891,132
売上総利益	528,778	891,132
販売費及び一般管理費		
役員報酬	104,466	183,455
給料及び手当	130,633	166,682
賞与引当金繰入額	4,361	8,517
減価償却費	10,313	16,024
支払報酬	105,764	78,753
不動産賃借料	-	35,256
その他	131,840	143,506
販売費及び一般管理費合計	487,379	632,196
営業利益	41,399	258,935
営業外収益		
受取利息	1 21,473	1 33,591
受取配当金	79,047	-
還付加算金	-	8,278
その他	3,592	4,285
営業外収益合計	104,113	46,155
営業外費用		
支払利息	1 30,461	1 46,469
貸倒引当金繰入額	-	119,999
その他	2,659	-
営業外費用合計	33,121	166,469
経常利益	112,391	138,621
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	34,256
特別利益合計	-	34,256
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3,081,696
抱合せ株式消滅差損	-	352,661
その他	-	17,923
特別損失合計	-	3,452,281
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	112,391	3,279,403
法人税、住民税及び事業税	2,420	2,419
法人税等調整額	30,167	45,041
法人税等合計	32,587	42,621
当期純利益又は当期純損失()	79,803	3,236,782

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,775,035	3,775,035
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,775,035	3,775,035
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,511,136	8,363,218
当期変動額		
新株の発行	1,852,081	-
当期変動額合計	1,852,081	-
当期末残高	8,363,218	8,363,218
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,031,070	2,110,874
当期変動額		
剰余金の配当	-	153,212
当期純利益又は当期純損失()	79,803	3,236,782
当期変動額合計	79,803	3,389,994
当期末残高	2,110,874	1,279,119
自己株式		
前期末残高	823	356,171
当期変動額		
自己株式の取得	355,348	420
当期変動額合計	355,348	420
当期末残高	356,171	356,592
株主資本合計		
前期末残高	12,316,418	13,892,955
当期変動額		
新株の発行	1,852,081	-
剰余金の配当	-	153,212
当期純利益又は当期純損失()	79,803	3,236,782
自己株式の取得	355,348	420
当期変動額合計	1,576,537	3,390,414
当期末残高	13,892,955	10,502,540

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	56,631	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,631	38,142
当期変動額合計	56,631	38,142
当期末残高	-	38,142
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,631	38,142
当期変動額合計	56,631	38,142
当期末残高	-	38,142
新株予約権		
前期末残高	16,000	16,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,000	16,000
純資産合計		
前期末残高	12,275,787	13,908,955
当期変動額		
新株の発行	1,852,081	-
剰余金の配当	-	153,212
当期純利益又は当期純損失（ ）	79,803	3,236,782
自己株式の取得	355,348	420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,631	38,142
当期変動額合計	1,633,168	3,428,556
当期末残高	13,908,955	10,480,398

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物..... 8～15年 車両運搬具..... 3年 工具、器具及び備品... 4～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物..... 3～15年 車両運搬具..... 3年 工具、器具及び備品... 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「未収入金」(当期末残高は10,301千円)は、前期まで区分掲記しておりましたが、総資産の100分の1以下となったため、当期より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>「未収還付消費税等」(当期末残高は25,742千円)は、前期まで区分掲記しておりましたが、総資産の100分の1以下となったため、当期より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>「敷金保証金」(当期末残高は24,340千円)は、前期まで区分掲記しておりましたが、総資産の100分の1以下となったため、当期より「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「荷造運賃」は、当期において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「荷造運賃」は27千円であります。</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「広告宣伝費」は、当期において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「広告宣伝費」は2,029千円であります。</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「地代家賃」は、当期において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「地代家賃」は15,779千円であります。</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「支払手数料」は、当期において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「支払手数料」は19,152千円であります。</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「受取手数料」は、当期において、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「受取手数料」は458千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで「その他の収入」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当期より区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の「その他の収入」に含まれる「受取配当金」は6,687千円であります。</p> <p>前期まで「その他」に含めておりました「不動産賃借料」は販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の「その他」に含まれている「不動産賃借料」は15,779千円であります。</p> <p>前期まで「その他」に含めておりました「還付加算金」は営業外収益の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の「その他」に含まれている「還付加算金」は220千円であります。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>前期まで区分掲記しておりました「為替差益」は、当期において、営業外収益の100分の10以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「為替差益」は104千円であります。</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「株式交付費」は、当期において、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「株式交付費」は1,097千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 偶発債務 保証債務 子会社の仕入債務に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>株式会社シネックス 1,102,090千円 (11,000千米ドル)</p> <p>株式会社iiyama 2,003,800千円 (20,000千米ドル)</p> <p>株式会社iiyama, iiyama Benelux B.V. 500,950千円 (5,000千米ドル)</p> <p>F Xトレード株式会社 600,000千円 なお、外貨建債務保証は期末日の為替相場で円換算しており、その外貨額は()に記載のとおりであります。 子会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>株式会社iiyama 3,500,000千円 株式会社iriver japan 400,000千円 株式会社ユニティ 716,690千円</p> <p>2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 5,900,000千円 借入実行残高 1,500,000千円 差引額 4,400,000千円</p>	<p>1 偶発債務 保証債務 子会社の仕入債務等に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>株式会社シネックス 1,964,600千円 (20,000千米ドル)</p> <p>株式会社マウスコンピューター 196,460千円 (2,000千米ドル)</p> <p>株式会社マウスコンピューター、 iiyama Benelux B.V. 491,150千円 (5,000千米ドル)</p> <p>F Xトレード株式会社 600,000千円 なお、外貨建債務保証は期末日の為替相場で円換算しており、その外貨額は()に記載のとおりであります。 子会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>株式会社マウスコンピューター 3,500,000千円 株式会社iriver japan 400,000千円 株式会社ユニティ 760,000千円 株式会社ユニットコム 1,400,000千円 株式会社エムヴィケー 300,000千円 アイシーエムカスタマーサービス株式会社 100,000千円</p> <p>2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 5,400,000千円 借入実行残高 1,400,000千円 差引額 4,000,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
関係会社からの経営指導料	166,159千円	関係会社からの経営指導料	257,257千円
関係会社からの業務委託収入	355,931千円	関係会社からの業務委託収入	367,241千円
関係会社からの受取利息	20,358千円	関係会社からの受取配当金	266,634千円
関係会社への支払利息	10,040千円	関係会社からの受取利息	32,333千円
		関係会社への支払利息	10,897千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	12	5,987	-	5,999
合計	12	5,987	-	5,999

(注) 普通株式の自己株式数の増加5,987株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による2,500株、株式会社ユニットコム (平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。) との株式交換により同社に割当交付した自己株式 (当社株式) の買取による増加3,486株及び端株の買取りによる増加1株であります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	5,999	14	0	6,013
合計	5,999	14	0	6,013

(注) 普通株式の自己株式数の増加14株は、端株の買取りによる増加であり、減少0株は、端株の消却によるものです。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	300,088	153,700	146,388	-	-	-
合計	300,088	153,700	146,388	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位:千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 1,775</p> <p>繰越欠損金 17,540</p> <p>会社分割による子会社株式 30,480</p> <p>その他 422</p> <p>繰延税金資産合計 50,219</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収事業税 15,534</p> <p>関係会社株式 24,216</p> <p>繰延税金負債合計 39,751</p> <p>繰延税金資産の純額 10,468</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位:千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 3,466</p> <p>営業投資有価証券評価損 18,213</p> <p>貸倒引当金 48,840</p> <p>投資有価証券評価損 51,756</p> <p>関係会社株式評価損 1,174,652</p> <p>繰越欠損金 165,952</p> <p>会社分割による子会社株式 30,480</p> <p>その他有価証券差額金 15,523</p> <p>その他 1,769</p> <p>繰延税金資産小計 1,510,654</p> <p>評価性引当額 1,455,145</p> <p>繰延税金資産合計 55,509</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)</p> <p>法定実効税率 40.7 (調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 14.1</p> <p>住民税均等割 2.1</p> <p>その他 0.3</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.0</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度については、税引前当期純損失を計上して いるため、記載を省略しております。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社と株式会社iiyamaの吸収合併

1. 結合当事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業の名称及びその事業の内容

結合当事業の名称

当社(株式会社M C J)、株式会社iiyama

事業の内容

当社(株式会社M C J) グループ会社の統括及び運営

株式会社iiyama コンピュータ用カラーディスプレイモニタ、その他周辺機器の企画、開発、製造、販売

(2) 企業結合の法的形式

当社を継承会社とし、株式会社iiyamaを分割会社とする吸収分割(簡易分割)です。

当社は、株式会社iiyamaが保有するiiyama Benelux B.V.の全発行済株式並びに当該株式に付随する一切の権利義務を承継いたしました。なお、本件分割に伴って当社が株式会社iiyamaから承継すべき債務はありません。

(3) 結合後企業の名称

株式会社M C J、株式会社iiyama

(4) 取引の目的を含む取引の概要

イ. 吸収合併の目的

グループ会社の欧州地域での営業活動準備等を目的として、株式会社iiyamaからiiyama Benelux B.V.の管理事業を会社分割の方法を用いて切り離し、iiyama Benelux B.V.株式のすべてを当社に移管することと致しました。

ロ. 吸収合併の期日

平成20年5月9日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に定める共通支配下の取引に該当するものであり、これによる抱合株式消滅差益34,256千円を計上しております。

当社と株式会社M C Jパートナーズの吸収合併

1. 結合当事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に定める共通支配下の取引に該当するものであり、これによる抱合株式消滅差損352,661千円を計上しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 28,563円 58銭	1株当たり純資産額 21,515円 17銭
1株当たり当期純利益金額 164円 81銭	1株当たり当期純損失金額 6,654円 90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	79,803	3,236,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	79,803	3,236,782
期中平均株式数(株)	普通株式 484,202	普通株式 486,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	平成16年 6月28日の定時株主総 会決議による第 2 回新株予約権 (新株予約権の数1,040個) 普通 株式3,120株 平成17年 6月28日の定時株主総 会決議による第 4 回新株予約権 (新株予約権の数960個) 普通株 式2,880株 平成17年 9月21日の取締役会決 議による第 3 回新株予約権(新株 予約権の数4,000個) 普通株式 12,000株	平成16年 6月28日の定時株主総 会決議による第 2 回新株予約権 (新株予約権の数1,010個) 普通 株式3,030株 平成17年 6月28日の定時株主総 会決議による第 4 回新株予約権 (新株予約権の数856個) 普通株 式2,568株 平成17年 9月21日の取締役会決 議による第 3 回新株予約権(新株 予約権の数4,000個) 普通株式 12,000株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(iiyama Benelux B.V.の会社分割による完全子会社化)</p> <p>平成20年3月31日に締結した「分割契約書」に基づき、平成20年5月9日をもって当社は株式会社iiyamaから欧州iiyamaの管理事業部門を吸収分割により承継し、同日をもって欧州iiyama株式の全てを当社へ移管いたしました。</p> <p>この吸収分割により、当社は株式会社iiyamaが保有する欧州iiyamaの全発行株式並びに当該株式に付随する一切の権利義務を承継いたしました。なお、本件分割に伴って当社が株式会社iiyamaから承継すべき債務はありません。</p>	<p>(カフェスタ株式会社の事業譲渡及び解散)</p> <p>当社の完全子会社であるカフェスタ株式会社は、平成20年4月1日にライコスジャパン株式会社から事業譲渡を受けて以来、「Cafesta(カフェスタ)」の名称で平成14年7月から運営されているSNS事業の拡大に努めてまいりました。しかしながら、当社グループの中核事業であるパソコン関連市場の昨年来の停滞により、中核事業の競争力を再強化する必要が生じており、当社グループ内における事業シナジー等を検討した結果、カフェスタ株式会社のSNS事業に関しては、他社への事業譲渡により事業体制の強化を図ることが、カフェスタ株式会社のお客様にとっても望ましいとの判断に至り、オンラインゲーム等の事業を展開する株式会社ジークレストと協議を進めてまいりました結果、事業譲渡契約を締結し譲渡いたしました。</p> <p>なお、今後カフェスタ株式会社は解散し、清算する予定です。</p> <p>カフェスタ株式会社の概要</p> <p>商号： カフェスタ株式会社 事業内容： ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)事業 代表者： 代表取締役社長 上澤 馨 資本金： 10百万円 主な株主構成： 株式会社M C J (100%)</p> <p>株式会社ジークレストの概要</p> <p>商号： 株式会社ジークレスト 事業内容： オンラインゲームの企画、開発、運営、販売 携帯電話向けコンテンツの企画、開発、運営、販売 代表者： 代表取締役社長兼CEO 長沢 潔 資本金： 237百万円 主な株主構成： 株式会社サイバーエージェント 株式会社システムプロ みずほキャピタル株式会社</p> <p>事業譲渡の時期</p> <p>事業譲渡契約締結 平成21年5月8日 事業譲渡日 平成21年6月1日</p> <p>解散及び清算の時期</p> <p>解散決議日 平成21年9月(予定) 清算終了日 平成21年12月(予定)</p> <p>当該事業譲渡及び解散による会社の損失見込額 当該事業譲渡及び解散に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>当該事業譲渡及び解散が営業活動へ及ぼす影響 当該事業譲渡及び解散に伴う営業活動への影響は軽微であります。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(F Xトレード株式会社の株式譲渡)</p> <p>当社の完全子会社である F Xトレード株式会社は、平成20年9月のリーマンショックに端を発する急激な円高による市場環境の悪化と各事業者間の競争激化に加えて、信託保全義務付けや証拠金倍率に対する上限設定など金融庁の規制強化により事業環境が厳しくなっており、F X事業を取り巻く市場環境及び当社グループ内における事業シナジー等を検討した結果、他社への譲渡により事業体制の強化を図ることが望ましいと判断したため、F X事業等を展開する Phillip Financials 株式会社との間で、ご希望されるお客様の口座移管に関する事業譲渡契約を平成21年5月14日に締結いたしました。当社は、F Xトレード株式会社のお客様にとってより望ましい譲渡形態が株式譲渡であると判断し、F X事業運営子会社を保有する株式会社 I F G と株式譲渡契約書を締結するに至り、全株式を譲渡いたしました。なお、F Xトレード株式会社の事業整理に伴い発生が見込まれる損失見積額については、当事業年度において関係会社株式の評価額に反映しております。</p> <p>F Xトレード株式会社の概要</p> <p>商号： F Xトレード株式会社 主な事業内容： 外国為替証拠金取引 (F X) 事業 代表者： 代表取締役社長 池田 孝夫 資本金： 140百万円 主な株主構成： 株式会社 M C J (100%)</p> <p>株式会社 I F G の概要</p> <p>商号： 株式会社 I F G 主な事業内容： グループ会社の統括及び運営、投資業、情報提供サービス業、財務・経営のコンサルティング業務 代表者： 代表取締役 田中 真人 資本金： 50百万円 主な株主構成： 田中 真人、他個人株主</p> <p>株式譲渡の時期</p> <p>株式譲渡契約締結 平成21年6月15日 株式譲渡日 平成21年6月15日</p>
<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、会社法第240条第1項で読み替える第238条第2項の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して、新株予約権を発行することを決議し、平成21年6月4日に払込が完了いたしました。その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社平成21年5月21日開催の取締役会決議に基づく、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案について、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり承認可決されました。

1 資本準備金の額の減少の理由

会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損補填の為資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金に振り替え、併せて会社法第452条の規定に基づき、損失の処理を行うものであります。

2 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額

資本準備金8,363,218,349円のうち1,279,119,977円を減少し、減少後の資本準備金を7,084,098,372円といたします。

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金1,279,119,977円

3 剰余金の処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金1,279,119,997円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金1,279,119,977円

4 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 平成21年5月21日

(2) 株主総会決議日 平成21年6月26日

(3) 効力発生日 平成21年6月26日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	ユナイテッドワールド証券株式会社	35	10,500
		ウェル・フィールド証券株式会社	200	358
		株式会社ジェイ・アムズ	310	13,249
		小計	545	24,107
投資有価証券	その他有価証券	WELLCOM株式会社	66,989	300,110
		株式会社アドテック	1,467,000	61,614
		小計	1,533,989	361,724
計		1,534,534	385,832	

【その他】

銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	ITX-ネクストリーム1号投資事業有限責任組合	10	26,587
		合同会社ウラノス匿名組合	1	28,200
		計	11	54,787

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,821	21,651	11,446 (7,258)	21,026	414	1,643	20,611
車両運搬具	3,599	-	-	3,599	3,040	2,790	559
工具、器具及び備品	16,526	14,233	-	30,760	13,320	5,177	17,439
有形固定資産計	30,947	35,884	11,446 (7,258)	55,385	16,774	9,610	38,610
無形固定資産							
ソフトウェア	31,006	7,246	-	38,252	23,604	6,247	14,647
その他	2,782	723	2,082 (1,434)	1,423	195	165	1,228
無形固定資産計	33,789	7,969	2,082 (1,434)	39,676	23,800	6,413	15,875
長期前払費用	326	1,526	-	1,852	322	159	1,529

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京本社移転に伴う内装工事	21,026千円
工具、器具及び備品	サーバー用周辺機器	10,791千円
ソフトウェア	社内サーバー等のソフトウェア	7,246千円

2. 「当期減少額」欄に記載されている()内の数字は、減損損失の金額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	119,999	-	-	119,999
賞与引当金	4,361	8,517	4,361	-	8,517

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	30
預金	
普通預金	685,914
別段預金	534
小計	686,449
合計	686,479

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社マウスコンピューター	39,503
iiyama Benelux B.V.	9,840
株式会社ユニットコム	6,930
その他	6,930
合計	63,203

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
46,615	655,723	639,135	63,203	91.0	31

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社irriver japan	850,000
株式会社ユニティ	800,000
株式会社ユニットコム	300,000
合計	1,950,000

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社秀和システム	3,206,707
株式会社マウスコンピューター	2,662,775
株式会社ユニットコム	1,816,429
株式会社シネックス	1,740,778
iiyama Benelux B.V.	712,568
その他	884,548
合計	11,023,807

流動負債

イ. 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	600,000
株式会社三井住友銀行	500,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000
株式会社埼玉りそな銀行	100,000
合計	1,400,000

ロ. 関係会社短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社秀和システム	1,000,000
合計	1,000,000

ハ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	333,336
合計	333,336

固定負債

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	638,886
日本生命保険相互会社	500,000
合計	1,138,886

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告といたします。http://www.mcj.jp/company/ir/public/ 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載する方法といたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、次のとおり変更になっております。

当社株式は、株式等振替制度(株券電子化制度)で取り扱われることとなり、定款における株券を発行する旨の定めを削除したものとみなされ、当社は株券不発行会社となっております。

株券が廃止されたことにより、株券の種類及び株式の名義書換の該当事項はなくなっております。

株式等振替制度への移行により、株式に関する取扱いは以下のとおり変更されております。

(a)特別口座に記録された株式に関する取扱い

特別口座の口座管理機関 東京都港区芝三丁目33番1号

中央三井信託銀行株式会社

(b)特別口座以外の振替口座に記録された株式に関する取扱い

振替口座を開設した口座管理機関(証券会社など)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 半期報告書の訂正報告書
平成20年4月11日関東財務局長に提出
(第8期中)(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年4月11日関東財務局長に提出
事業年度(第8期)(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 半期報告書の訂正報告書
平成20年4月11日関東財務局長に提出
(第9期中)(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年4月11日関東財務局長に提出
事業年度(第9期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 半期報告書の訂正報告書
平成20年4月11日関東財務局長に提出
(第10期中)(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成20年6月6日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年6月27日関東財務局長に提出
事業年度(第9期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 有価証券報告書及びその添付資料
事業年度(第10期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出
- (9) 四半期報告書及び確認書
(第11期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成20年6月27日関東財務局長に提出
(第11期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成20年11月13日関東財務局長に提出
(第11期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出
- (10) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類
平成21年5月14日関東財務局に提出
- (11) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
平成21年5月18日関東財務局に提出
平成21年5月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社M C J

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江島 智 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M C J及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社M C J

取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 狐塚 利光 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M C J及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年6月15日に連結子会社であるF Xトレード株式会社の全株式を譲渡した。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年5月14日開催の取締役会において新株予約権を発行することを決議し、平成21年6月4日に払込が完了した。
4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社M C Jの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社M C Jが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社M C J

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江島 智 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M C Jの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社M C J

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M C Jの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年6月15日に完全子会社であるF Xトレード株式会社の全株式を譲渡した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年5月14日開催の取締役会において新株予約権を発行することを決議し、平成21年6月4日に払込が完了した。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。